

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第171期) 至 平成26年3月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第171期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第171期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	124
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第171期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田 正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥川 隆 祥

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥川 隆 祥

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	242,409	325,555	379,340	450,693	494,350
経常利益 (百万円)	9,548	25,268	8,680	17,686	22,171
当期純利益 (百万円)	1,896	11,184	9,415	6,418	9,011
包括利益 (百万円)	—	5,360	3,200	31,631	39,591
純資産額 (百万円)	193,638	211,557	213,750	242,623	276,865
総資産額 (百万円)	358,109	479,852	534,583	551,933	611,310
1株当たり純資産額 (円)	1,034.04	1,036.80	1,063.19	1,198.67	1,369.78
1株当たり当期純利益 (円)	10.38	63.32	53.83	36.74	51.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	51.58
自己資本比率 (%)	51.1	38.0	34.7	37.9	39.1
自己資本利益率 (%)	1.0	6.1	5.1	3.2	4.0
株価収益率 (倍)	93.2	12.7	14.5	18.0	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,537	16,529	12,973	34,095	26,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,949	11,591	△57,860	△10,973	△19,862
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,347	703	16,835	△24,072	△2,321
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,768	45,563	16,904	18,403	24,824
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	12,488 〔1,595〕	18,292 〔1,891〕	22,304 〔2,202〕	22,083 〔2,010〕	22,052 〔1,887〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

4 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

5 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

6 第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	9,984	15,896	11,754	18,095	13,295
経常利益	(百万円)	5,241	10,975	7,424	12,437	9,492
当期純利益	(百万円)	1,638	9,707	7,288	8,317	9,433
資本金	(百万円)	27,587	27,587	27,587	27,587	27,587
発行済株式総数	(千株)	184,098	178,798	178,798	178,798	178,798
純資産額	(百万円)	136,209	139,807	143,838	158,910	172,677
総資産額	(百万円)	209,556	215,241	267,029	289,204	317,592
1株当たり純資産額	(円)	763.88	783.96	821.97	908.15	987.20
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	8.94	54.51	41.59	47.61	54.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	54.00
自己資本比率	(%)	64.9	64.9	53.8	54.9	54.2
自己資本利益率	(%)	1.2	7.0	5.1	5.5	5.7
株価収益率	(倍)	108.3	14.8	18.8	13.9	16.3
配当性向	(%)	167.7	27.5	36.1	31.5	27.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	230 〔14〕	228 〔17〕	236 〔24〕	231 〔46〕	230 〔67〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

4 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

5 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

6 第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【沿革】

明治40年2月	日清紡績株式会社設立登記(設立年月日 明治40年2月5日 資本金1,000万円)
41年6月	亀戸本社工場新設
大正9年2月	日本橋出張所開設(昭和6年営業所、昭和26年本社と改称)
12月	岡崎紡績株式会社を合併(旧 針崎工場)
10年9月	名古屋工場新設(昭和20年戦災全焼、昭和26年復元)
13年5月	東京紡績株式会社を合併(旧 西新井化成工場)
14年4月	名古屋出張所開設(現 名古屋支店)
11月	大阪出張員詰所開設(現 大阪支社)
15年11月	浜松工場新設
昭和2年5月	帝国紡績株式会社の工場買収(旧 戸崎工場)
8年11月	富山工場新設
12年11月	川越紡績株式会社を買収(旧 川越事業所)
13年9月	日清レイヨン株式会社を合併(現 美合事業所)
15年3月	東亜実業株式会社設立(平成2年12月ニッシン・トーア株式会社と社名変更。現・連結子会社)
19年6月	湖東紡績株式会社を統合(旧 能登川工場)
20年6月	南進製機株式会社明治工場を買収(旧 吉原製紙工場)
24年2月	日本ポスタルフランカー株式会社設立(平成18年7月日清紡ポスタルケミカル株式会社と社名変更。現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に上場
10月	日東アスベスト株式会社設立(昭和62年10月日清紡ブレーキ販売株式会社と社名変更。)
24年10月	上田日本無線株式会社設立(現・連結子会社)
27年7月	島田工場新設(現 島田事業所)
33年6月	徳島工場新設(現 徳島事業所)
12月	日本高分子管株式会社設立(昭和61年9月日本高分子株式会社と社名変更。)
36年10月	東京証券取引所(市場第一部)に指定
41年1月	藤枝工場新設(現 藤枝事業所)
47年12月	NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル)を設立(現・連結子会社)
53年2月	東海製紙工業株式会社買収(現・連結子会社)
56年11月	館林化成工場新設(現 館林事業所)
60年5月	日新デニム株式会社買収(平成21年4月日清デニム株式会社と社名変更。現・連結子会社)
61年4月	美合工場の工作機械部門を美合工機工場(現 美合工機事業所)として分離独立
62年1月	浜北精機工場新設(現 浜北精機事業所)
12月	兼松江商株式会社及びKanematsu-Gosho(U.S.A.)Inc.(現 兼松株式会社及びKanematsu(U.S.A.)Inc.)との合弁会社 NISSHINBO CALIFORNIA INC.(米国)を設立
平成元年1月	KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. (タイ)設立(平成23年4月NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.と社名変更。現・連結子会社)
2年1月	吉原製紙工場を富士工場(現 富士事業所)と改称
4年7月	千葉工場(現 旭事業所)新設
5年4月	西新井化成工場及び館林化成工場をそれぞれ東京工場及び館林工場(現 館林事業所)と改称
4月	本社を東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号に移転
7月	浦東高分子(上海)有限公司(中国)を設立(平成22年8月日清紡精密機器(上海)有限公司と社名変更。現・連結子会社)
7年2月	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を設立
6月	日清紡都市開発株式会社を設立(現・連結子会社)
8年6月	NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ)を設立(現・連結子会社)
9年3月	戸崎工場閉鎖
3月	連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)の全額出資によりNISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)を設立(現・連結子会社)
10年4月	PT. GISTEX(インドネシア)及び帝人株式会社と共同出資にて合弁会社 PT. GISTEX NISSHINBO INDONESIA(インドネシア)を設立(平成22年9月PT. NISSHINBO INDONESIAと社名変更。現・連結子会社)
11年3月	SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を設立(現・連結子会社)
12月	NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を清算
12年12月	PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY(インドネシア)の株式を追加取得(現・連結子会社)
12月	Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ)との合弁会社コンティネンタル・テーベス株式会社を設立(平成19年8月コンティネンタル・オートモーティブ株式会社と社名変更。)

- 13年3月 能登川工場閉鎖
12月 連結子会社 株式会社日清紡メックの営業を譲渡
- 14年2月 伊藤忠商事株式会社及び寧波維科精華集团股份有限公司(中国)と共同出資により合弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)を設立
3月 日清紡績(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
3月 岩尾株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 16年3月 Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ)と共同出資により、恩佳升(連雲港)電子有限公司(中国)を買収。(平成25年3月大陸汽車電子(連雲港)有限公司と社名変更)
3月 株式会社ナイガイシャツの株式を追加取得(現・連結子会社)
3月 CHOYA株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
3月 浜松工場閉鎖
3月 連結子会社 株式会社日清紡テクノビークル清算
4月 メカトロニクス事業本部とABS事業本部とを統合し、精密機器事業本部を設立
- 17年1月 豊田工場(現 豊田事業所)新設
8月 日清紡都市開発株式会社(現・連結子会社)が関西日清紡都市開発(連結子会社)を吸収合併
10月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を韓国取引所に上場(現・連結子会社)
11月 アロカ株式会社の株式を追加取得(平成23年4月日立アロカメディカル株式会社と社名変更。)
12月 公開買付により新日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 18年9月 連結子会社 恵美寿織布株式会社清算
10月 日清紡ポスタルケミカル株式会社(現・連結子会社)がニッシンボウ・エンジニアリング株式会社(連結子会社)を吸収合併
12月 日本無線株式会社、長野日本無線株式会社の株式を追加取得
12月 富山工場、名古屋工場閉鎖
- 19年6月 大和紙工株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
19年12月 針崎工場閉鎖
- 20年7月 CHOYA株式会社を株式交換により完全子会社化
10月 日清紡ブレーキ販売株式会社を株式交換により完全子会社化
10月 ニッシン・トーア株式会社(現・連結子会社)がニッシン・テックス株式会社(連結子会社)を吸収合併
10月 連結子会社 日清紡機械販売株式会社清算
12月 連結子会社 日清紡モビックス株式会社清算
- 21年4月 持株会社制に移行し、日清紡ホールディングス株式会社に商号変更するとともに、新設分割により、日清紡テキスタイル株式会社・日清紡ブレーキ株式会社・日清紡ペーパープロダクツ株式会社・日清紡メカトロニクス株式会社・日清紡ケミカル株式会社(以上5社、現・連結子会社)を設立
10月 千葉事業所新設
12月 川越事業所閉鎖
12月 連結子会社 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を清算し、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.(米国)(現・連結子会社)に事業を集約
- 22年3月 日清紡メカトロニクス株式会社(現・連結子会社)が日本高分子株式会社(連結子会社)を吸収合併
4月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)が日清紡ブレーキ販売株式会社(連結子会社)を吸収合併
6月 江蘇亜威日清紡精密機器有限公司(中国)に追加出資し子会社化。日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司と改称(現・連結子会社)。
12月 株式公開買付により日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)。これに伴い長野日本無線株式会社も子会社化(現・連結子会社)。
12月 アロカ株式会社の全株式を売却
- 23年2月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)とSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)(現・連結子会社)が合弁会社日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司(中国)(現・連結子会社)を設立
- 23年9月 NISSHINBO SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)
NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)を設立
11月 TMD FRICTION GROUP S.A.(ルクセンブルク)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 24年3月 日清紡企業管理(上海)有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
- 25年1月 連結子会社 日清紡アルプステック株式会社清算
- 25年7月 NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.(タイ)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社117社及び関連会社18社で構成され、事業持株会社である日清紡ホールディングス㈱のもと、日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱、日清紡ケミカル㈱、日本無線㈱の6社の中核会社を中心に、繊維、ブレーキ、紙製品、精密機器、化学品、エレクトロニクス、不動産、その他の事業を営んでいます。当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりです。なお、事業区分はセグメント情報における区分と同一です。

繊維

繊維製品

日清紡テキスタイル㈱は、主力製品をPT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY及びPT.NISSHINBO INDONESIA 他海外3社から仕入れ、また、製造する製品の一部を日清デニム㈱で加工しています。製品は主として商社を通じて得意先に販売していますが、ニッシン・トーア㈱他国内7社海外4社を通じて販売しています。NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. 他6社は海外で繊維製品を販売しています。

ブレーキ

ブレーキ製品

日清紡ブレーキ㈱は自動車ブレーキ用摩擦材・ブレーキアッセンブリ等を製造しています。また、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、賽龍北京汽車部件有限公司、日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司及びTMD FRICTION GROUP S.A. 他は海外で主としてブレーキ製品の製造、販売等を行っています。

紙製品

紙製品

日清紡ペーパー プロダクツ㈱ではティシュペーパー、トイレットペーパー、キッチンタオルなどの家庭紙製品、ファインペーパー、合成紙、紙加工品、カード製品、インクジェット用紙などの洋紙製品を生産しています。これらの紙製品を日清紡ポスタルケミカル㈱、代理店、特約店を通じて販売しています。一部製品を東海製紙工業㈱他国内1社海外1社から仕入れています。パッケージ関連製品は大和紙工㈱、ラベル製品は日清紡ポスタルケミカル㈱が生産、販売しています。

精密機器

メカトロニクス製品

日清紡メカトロニクス㈱は太陽電池モジュール製造装置、自動車部品切削専用機及び航空機向け等各種専用工作機械を製造し、主として商社を通じて販売しています。また、これまで培ってきた太陽電池に関する知見やノウハウを活かして太陽光発電システム設置事業に取り組んでいます。日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司は、一部部品を日清紡メカトロニクス㈱より仕入れ、太陽電池モジュール製造装置を製造、販売しています。日清紡精密機器(上海)有限公司は、太陽電池モジュール製造装置を日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司より仕入れ、販売しています。台湾日清紡太陽能股份有限公司他海外2社は、太陽電池モジュール製造装置の販売、顧客メンテナンスサービスを行っています。また台湾日清紡太陽能股份有限公司は太陽電池向け検査装置を供給しています。

自動車向け 精密加工部品

日清紡メカトロニクス㈱は主として自動車用エレクトロニックブレーキシステム用精密加工部品の製造及びディーゼルエンジン用の精密加工部品を製造、販売しています。エレクトロニックブレーキシステム用精密加工部品については、コンティネンタル・オートモーティブ㈱で製品化され販売しています。大陸汽車電子(連雲港)有限公司はコンティネンタル・オートモーティブ㈱を経由し、精密加工部品を販売しています。日清紡精密機広島㈱は、各種自動車用精密部品を製造、販売しています。日清紡精密機器(上海)有限公司は自動車用エレクトロニックブレーキシステム用の精密加工部品を製造、販売しています。

プラスチック 成形加工品

日清紡メカトロニクス㈱は主として家庭用・産業用空調機器及び自動車向けのプラスチック成形ファン製品等を製造、販売しています。国内の他、日清紡精密機器(上海)有限公司、NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.、NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDの海外3社にて製造、販売しています。

化学品

化学品

日清紡ケミカル㈱は、ウレタン製品、高機能化学品、燃料電池セパレータ、エラストマー製品及びカーボン製品を製造し、主として商社を通じて販売しています。また、㈱日新環境調査センターでは、環境調査分析等を行っています。

エレクトロニクス

電子機器及び部品

日本無線㈱、新日本無線㈱、長野日本無線㈱及びそれらの子会社と上田日本無線㈱で製造、販売しています。日本無線㈱及び上田日本無線㈱は新日本無線㈱他国内1社からの仕入があります。上田日本無線㈱他国内2社は加工を行っています。

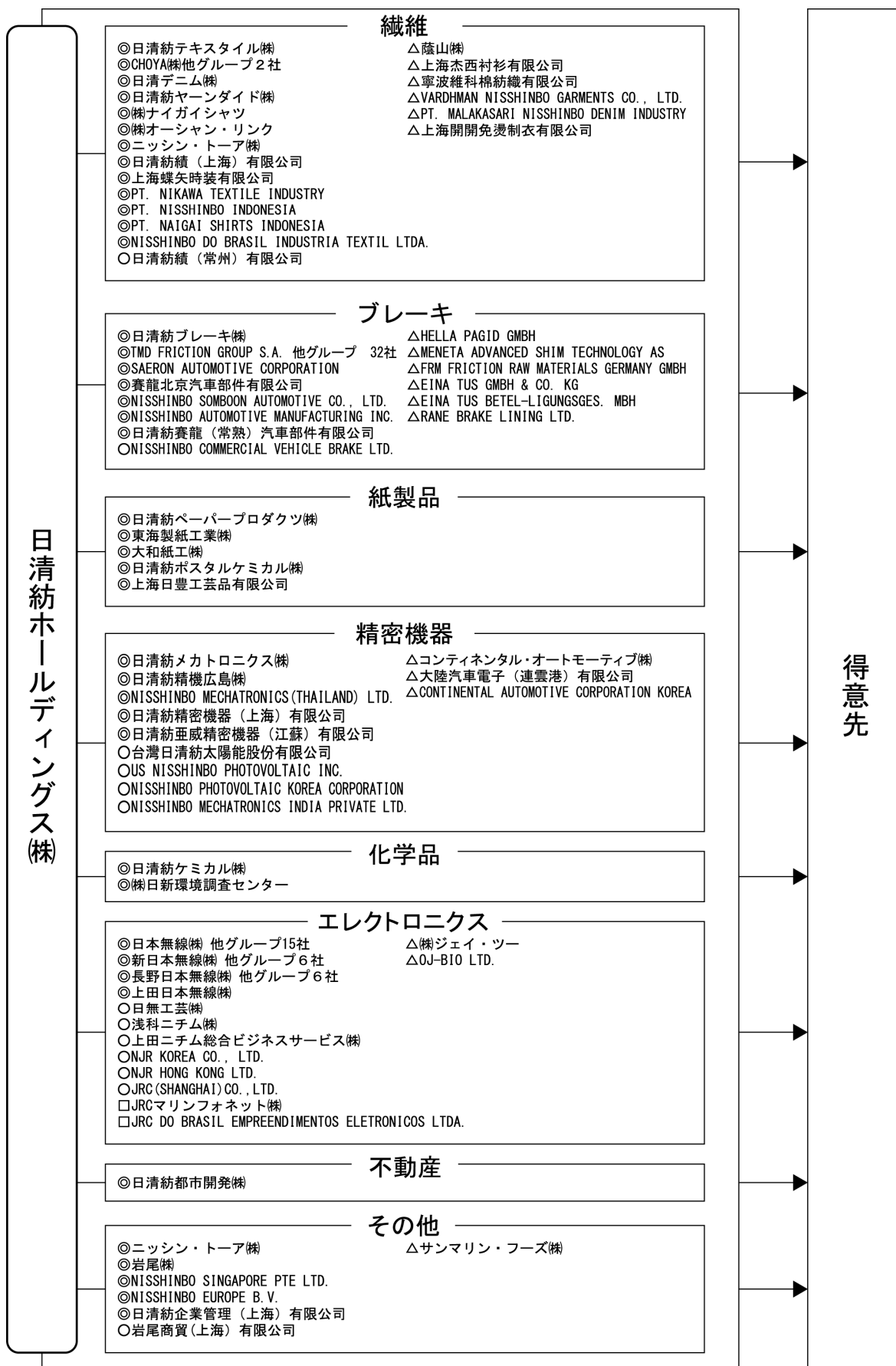
不動産

当社はビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸及び宅地分譲等を行っています。日清紡都市開発㈱はビルの賃貸、インドアテニス施設の経営等を行っています。

その他

ニッシン・トーア㈱他1社で食品の卸売販売を行っています。また、ニッシン・トーア㈱は紙製品の販売も行っています。岩尾㈱は産業資材及び衣料繊維等の販売を行っています。NISSHINBO EUROPE B.V. 及び国内1社はビルの賃貸等を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注)1. 日本無線(株)、新日本無線(株)は東京証券取引所第一部上場。長野日本無線(株)は同第二部上場。
 (注)2. ◎印 連結子会社 ○印 非連結子会社 □印 持分法適用子会社 △印 関連会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 賃貸借
日清紡テキスタイル㈱ ※1	東京都 中央区	10,000	繊維	100.00	有	有	有	有	有
CHOYA㈱ ※1,3	東京都 中央区	4,594	繊維	100.00 (100.00)	有	有	—	有	—
ニッシン・トーア㈱	東京都 中央区	450	繊維・ その他	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ヤーンダイド㈱ ※3	愛知県 一宮市	80	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
日清デニム㈱ ※3	徳島県 吉野川市	200	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
㈱ナイガイシャツ ※3	大阪市 中央区	100	繊維	100.00 (100.00)	有	有	—	有	—
㈱オーシャン・リンク ※3	大阪市 中央区	10	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
日清紡績(上海)有限公司	中国	千米ドル 1,200	繊維	100.00	—	—	—	—	—
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	ブラジル	千リアル 20,075	繊維	100.00	—	—	—	—	—
PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA ※3	インド ネシア	千米ドル 3,000	繊維	100.00 (16.67)	—	—	有	—	—
上海蝶矢時裝有限公司 ※3	中国	千米ドル 4,000	繊維	80.00 (48.00)	—	—	—	—	—
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY ※1	インド ネシア	千米ドル 53,584	繊維	70.00	有	—	有	—	—
PT. NISSHINBO INDONESIA	インド ネシア	千米ドル 20,000	繊維	89.00	有	—	有	—	—
日清紡ブレーキ㈱ ※1	東京都 中央区	8,000	ブレーキ	100.00	有	有	有	有	有
TMD FRICTION GROUP S. A.	ルクセン ブルク	千ユーロ 31	ブレーキ	100.00	有	有	—	—	—
TMD FRICTION UK LIMITED ※1,3	英国	千英ポンド 60,000	ブレーキ	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
TMD FRICTION HOLDING SASU ※1,3	仏国	千ユーロ 38,465	ブレーキ	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. ※1	米国	千米ドル 88,000	ブレーキ	100.00	有	—	有	—	—
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	タイ	千パーツ 732,600	ブレーキ	97.10	有	—	—	—	—
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	韓国	百万 ウォン 9,600	ブレーキ	65.00	有	—	—	—	—
賽龍北京汽車部件有限公司 ※3	中国	千米ドル 8,300	ブレーキ	65.00 (65.00)	—	—	—	—	—
日清紡賽龍(常熟)汽車部件有 限公司 ※3	中国	千米ドル 24,000	ブレーキ	100.00 (100.00)	有	—	有	—	—
日清紡ペーパー プロダクツ㈱ ※1	東京都 中央区	5,000	紙	100.00	有	有	—	有	有
東海製紙工業㈱ ※3	静岡県 富士市	300	紙	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
日清紡ポスタルケミカル㈱	東京都 中央区	310	紙	100.00	—	有	—	—	—
大和紙工㈱ ※3	東京都 中央区	100	紙	100.00 (100.00)	—	有	有	—	—
上海日豊工芸品有限公司	中国	千米ドル 2,600	紙	80.00	有	—	—	—	—
日清紡メカトロニクス㈱ ※1	東京都 中央区	4,000	精密機器	100.00	有	有	—	有	有
日清紡精機広島㈱ ※3	広島県 東広島市	320	精密機器	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. ※3	タイ	千パーツ 100,000	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	有	—	—

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員 の兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
日清紡精密機器(上海)有限公司 ※3	中国	千米ドル 19,500	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	有	—	—
日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司	中国	千米ドル 21,000	精密機器	95.00	—	—	—	—	—
日清紡ケミカル(株) ※1	東京都中央区	3,000	化学品	100.00	有	有	—	有	有
(株)日新環境調査センター ※3	東京都足立区	40	化学品	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
日本無線(株) ※1, 2, 4	東京都三鷹市	14,704	エレクトロニクス	64.41	有	有	—	有	—
新日本無線(株) ※1, 4	東京都中央区	5,220	エレクトロニクス	59.65	有	有	—	有	—
長野日本無線(株) ※1, 3, 4, 5	長野県長野市	3,649	エレクトロニクス	49.01 (26.59)	有	有	—	有	—
上田日本無線(株) ※3	長野県上田市	700	エレクトロニクス	100.00 (47.09)	有	有	—	—	—
日清紡都市開発(株)	東京都新宿区	480	不動産	100.00	有	有	—	有	有
岩尾(株)	大阪市中央区	250	その他	100.00	—	有	—	有	—
NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 5,795	その他	100.00	有	有	有	有	—
NISSHINBO EUROPE B. V. ※3	オランダ	千ユーロ 2,165	その他	100.00 (100.00)	有	有	有	—	—
日清紡企業管理(上海)有限公司	中国	千米ドル 2,000	その他	100.00	有	—	—	有	—
その他59社									

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員 の兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
蔭山(株) ※3	大阪市中央区	100	繊維	37.65 (26.89)	—	—	—	—	—
RANE BRAKE LINING LIMITED	インド	千インド ルピー 79,149	ブレーキ	20.15	有	—	—	—	—
コンティネンタル・オートモーティブ(株)	神奈川県横浜市	5,300	精密機器	35.00	有	—	—	有	有
大陸汽車電子(連雲港)有限公司	中国	千米ドル 15,326	精密機器	40.00	—	—	—	—	—
その他3社									

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

※1：特定子会社に該当します。

※2：日本無線(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

※3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

※4：有価証券報告書を提出しています。

※5：持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	3,649 [456]
ブレーキ	6,964 [502]
紙製品	772 [306]
精密機器	1,719 [215]
化学品	335 [24]
エレクトロニクス	8,302 [299]
不動産	22 [20]
その他	126 [47]
全社(共通)	163 [18]
合計	22,052 [1,887]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
230 [67]	43.0	19.6	7,012,648

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品	44 [2]
不動産	8 [—]
その他	15 [47]
全社(共通)	163 [18]
合計	230 [67]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。

3 上記従業員には、出向者184人及び組合専従者4人は含んでいません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日清紡績労働組合と称し、U Aゼンセン製造産業部門に加盟しています。労働組合との関係は相互の信頼と協調精神とにより、順調に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国で緩やかな回復が続き、欧州もドイツ、英国などで景気が持ち直すなど回復軌道に乗りつつあります。一方新興国の経済は、米国の金融緩和政策の縮小が始まったことに伴う新興国から先進国への資金還流による影響などから経済成長は減速感を強めています。中国はこれまでの大規模な景気刺激策による高成長路線から安定成長への移行を模索する段階に入っています。また、ウクライナ情勢、タイの政情及びイラク・中東情勢をめぐる地政学リスクなども今後の懸念材料です。

国内経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策との連携効果を背景に円高の是正や株価の上昇が進んだことから、消費マインドの改善や消費税率引上げに伴う駆け込み需要などもあって個人消費が回復し、復興需要などにも支えられて企業収益も改善傾向を強めるなど、景気は緩やかな回復が続いています。

今後は、家計所得や企業の設備投資の増加などにより景気回復の動きがより確かなものとなることが期待される一方、円安による輸入物価の上昇や消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響など、景気の下振れリスクも依然として懸念されます。

当社グループは、人間社会最大の課題である地球環境問題にソリューションを提供する「環境・エネルギーカンパニー」として、平成30年3月期までに売上高6,000億円超、営業利益400億円超、ROE 9%超を戦略目標に掲げています。その達成に向けたロードマップとして、平成25年4月には、新経営3カ年計画「NEXT 2015」をスタートさせ、「エレクトロニクス事業の改革と成長」、「ブレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益体質強化」に取り組んでいます。エレクトロニクス事業とブレーキ事業を合計した売上高は連結売上高の約70%を占めるまで拡大し、今後もさらに当社グループを牽引してゆくセグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP S.A. (以下TMD社)の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、前年同期比で増収となり、営業利益は大型不動産分譲があった前年同期に比べれば若干の減益となったものの、経常利益、当期純利益はそれぞれ増益となりました。

売上高は、ブレーキ事業が海外子会社の好調に加え円安に伴う海外売上高の円換算額増の影響もあって大幅な増収となったほか、エレクトロニクス事業もソリューション事業、半導体事業が好調で増収となったことなどにより、494,350百万円(前年同期比43,657百万円、9.7%増)となりました。

営業利益は、13,175百万円(前年同期比217百万円、1.6%減)となりました。これは、大型不動産分譲により5,541百万円の利益を計上した前連結会計年度からの不動産事業の落ち込み4,509百万円を、TMD社の業績回復やその他海外子会社の好調によるブレーキ事業の大幅な業績改善、エレクトロニクス事業の日本無線㈱の増益などによりカバーした結果です。なお、この営業利益13,175百万円は、TMD社買収に伴い生じているのれんの償却費や日欧会計基準差異等の調整額9,171百万円を費用処理した後の数値です。

経常利益は、為替差益の増加や持分法投資利益の増加などにより、22,171百万円(前年同期比4,485百万円、25.4%増)となりました。

当期純利益は、特別損失に日本無線㈱他の事業構造改善費用4,541百万円等を計上したものの、子会社の繰延税金資産の計上による法人税等の減少などにより、9,011百万円(前年同期比2,593百万円、40.4%増)となりました。

当連結会計年度における事業のセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

①繊維

国内では、シャツ地の市況が好調であったほか、スパンデックス糸も輸出を中心に堅調に推移しましたが、円安による海外生産拠点からの仕入価格の上昇やユニフォーム業界の市況回復の遅れなどから減収・減益となりました。

一方、海外では、インドネシア子会社が省力化対策の実施と販売価格の改善、欧米・日本向けの受注増などにより黒字基調が定着し、ブラジル子会社も引き続き堅調に推移した結果増収・増益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高51,348百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント利益552百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

②ブレーキ

国内では、中国向け受注が回復したことや消費税率引上げに伴う駆け込み需要などにより自動車販売が増加した結果、増収・増益となりました。

海外では、米国・アジアの自動車市場が好調に推移したことにより、タイ、韓国、中国の子会社の売上が大幅に増加したことに加え、米国子会社の収益も拡大しました。またTMD社も、アフターマーケット向け販売の増加等により増収となり、EBIT（利払前・税引前利益）が黒字化するなど増収・増益となりました。

セグメント損益は、TMD社買収に伴い生じているのれんの償却費5,978百万円及び無形固定資産の償却費や研究開発費の費用処理といった日欧会計基準差異等の調整額3,193百万円、合計で9,171百万円を費用計上したことにより赤字となったものの、順調に改善が進んでいます。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高148,699百万円（前年同期比25.1%増）、セグメント損失1,813百万円（前年同期比2,488百万円の改善）となりました。

③紙製品

家庭紙は、主力のシャワートイレ用トイレットペーパーの販売数量の増加に加えて消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあり増収となりましたが、円安による原料（パルプ）高などによるコストアップにより営業損失を計上しました。

洋紙も、ファインペーパーが、パッケージ用紙の販売増などにより売上は堅調に推移したものの、円安による原料（パルプ）高などの影響を受け減益となりました。また紙加工品は、売上は横ばいとなりましたが、中国子会社の円安による採算悪化等により、減益となりました。

その結果、紙製品事業全体では、売上高31,685百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益42百万円（前年同期比94.0%減）となりました。

④精密機器

システム機事業は、太陽光発電システム設置事業及び各種産業向け専用機の販売が堅調に推移したことから増収となり、前連結会計年度に実施した収益構造改革の効果発揮により損益も改善しました。

プラスチック成形加工は、ASEANなどの新興国での家電・自動車関係向け出荷増により、増収・増益となり、自動車向け精密部品も中国生産の開始などにより増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高28,655百万円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は1,075百万円（前年同期比1,221百万円の改善）と黒字化しました。

⑤化学品

断熱製品は、住宅関連及びトンネルの補修工事増等により増収となったものの中国市場開拓に伴う販管費増等により減益となりました。

機能化学品は、バイオプラスチック向け改質剤が売上を伸ばしたものの円安による輸入原料費増により減益となり、燃料電池セパレータも、国内家庭用燃料電池向けの売上は伸びたものの、新仕様対応に伴うコスト増により損失が拡大しました。電気二重層キャパシタは、自動車レース向け等の増加により増収となり損失は縮小しました。

その結果、化学品事業全体では、売上高8,810百万円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益105百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

⑥エレクトロニクス

日本無線㈱は、主力のソリューション・特機事業において、防災事業の需要が好調に推移したことにより、県・市町村向け消防無線システムと防災行政無線システムの売上が増加し、さらに、公共事業投資の拡大に伴い衛星通信システムや水・河川情報システムの売上も増加したことにより大幅な増収・増益となりました。また、海上機器事業は造船市況の低迷により減収となり損失が拡大しましたが、通信機器事業は通信インフラ関連機器の売上は減少したものの費用の減少等により損失は縮小しました。この結果、全体では増収となり利益も大幅に増加しました。

新日本無線㈱は、主力の半導体をはじめ全ての事業セグメントにおいて売上が増加し、円安効果に加え事業構造改革の成果により利益も大幅に増加しました。

エレクトロニクス事業においては、現在、日本無線㈱を中心に事業構造改革を進めており、計画に沿って人員の削

減や三鷹市（東京都）から長野市・上田市（長野県）及び中国広東省深圳市への生産拠点の移転等を実行中です。こうした中、長野日本無線㈱では、日本無線㈱からの生産移管に伴い、不採算事業からの撤退とこれにより生じる余剰人員・生産スペースなどの経営資源の移管品生産への集中を進めており、この一環として電源・エネルギー機器セグメントの産業機器用電源事業を大幅に縮小することにし、第2四半期連結会計期間において1,011百万円の棚卸資産評価損を計上した結果等により減益となりました。

その結果、エレクトロニクス事業全体では、売上高187,742百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益9,351百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

⑦不動産

遊休不動産を活用した宅地分譲事業が、針崎（岡崎市）、浜松、川越、能登川（東近江市）の各事業所跡地や水無瀬（大阪府三島郡）の寮跡地で順調に進んだものの、名古屋事業所跡地の大型分譲益5,541百万円を計上した前年同期との比較では減収・減益となりました。また土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入は堅調に推移しました。

その結果、不動産事業全体では、売上高10,567百万円（前年同期比31.2%減）、セグメント利益7,780百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

⑧その他

ニッシン・トーア㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能）等の事業を、その他として区分しています。

その他の売上高は26,841百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント損失は66百万円（前年同期比329百万円の悪化）となりました。

（注）上記金額に消費税等は含まれていません。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは26,075百万円と前年同期に比べ8,020百万円減少しました。これは主として売上債権の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは△19,862百万円と前年同期に比べ8,888百万円減少しました。これは主として有形固定資産売却による収入の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは△2,321百万円と前年同期に比べ21,751百万円増加しました。これは主として長期借入れによる収入の増加によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は24,824百万円と前連結会計年度末に比べ6,421百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維	42,120	+13.2
ブレーキ	121,429	+27.1
紙製品	29,053	+8.9
精密機器	26,871	+13.9
化学品	6,782	+5.2
エレクトロニクス	197,615	+7.4
その他	359	+136.2
合計	424,233	+13.5

(注) 1 金額は製造原価により算出しています。

2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における精密機器及びエレクトロニクスの受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス以外の製品については主として見込生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器	4,884	△5.2	1,196	△38.3
エレクトロニクス	198,134	+11.8	78,240	+15.4
合計	203,018	+11.4	79,436	+13.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維	51,348	+1.1
ブレーキ	148,699	+25.1
紙製品	31,685	+3.8
精密機器	28,655	+16.9
化学品	8,810	+8.1
エレクトロニクス	187,742	+7.1
不動産	10,567	△31.2
その他	26,841	△1.3
合計	494,350	+9.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは経営の基本方針として「グループ企業理念」を以下のとおり定めています。

・企業公器

企業は社会の公器であるとの考えのもと、地球環境問題へのソリューションの提供を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。

・至誠一貫

世界のさまざまな文化や慣習、さらには生物の多様性等を尊重し、企業人としての誇りをもって公正・誠実な事業活動を行います。

・未来共創

変化への対応とたゆまぬ挑戦を続け、ステークホルダーの皆さまとともに豊かな未来を創造します。

この「グループ企業理念」のもと、当社グループは、「グループ行動指針」を定め、グローバル社会に貢献する「環境・エネルギーカンパニー」として、企業価値の向上に邁進してまいります。

当社グループは、人間社会最大の課題である地球環境問題にソリューションを提供する「環境・エネルギーカンパニー」として「無線・エレクトロニクス」「車載・機器」「生活・素材」「新エネルギー・スマート社会」に関わる分野を戦略的事業領域としており、2017年度（平成30年3月期）までに売上高6,000億円超、営業利益400億円超、ROE 9%超を戦略目標に掲げています。平成25年4月には、そのロードマップとなる新経営3ヵ年計画「NEXT 2015」をスタートさせ、2015年度（平成28年3月期）の目標を売上高5,500億円、営業利益240億円としました。この目標達成のため、グローバル競争力を強化し、「エレクトロニクス事業の改革と成長」、「ブレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益体質強化」に取り組んでいます。

当社グループを牽引するエレクトロニクス事業とブレーキ事業では、平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP S.A.の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮していきます。また、グループ経営を支えるその他の既存事業についても、これまでに培った強みを活かし、収益体質の強化を図ります。さらに、研究開発の強化、新規ビジネスの事業化や積極的なM&Aを進めます。

各事業の重点課題と対応策は次のとおりです。

○繊維

国内事業の再編に向けた事業所の移転や子会社の事業譲渡の協議を開始するとともに、インドネシアでの設備増強や協業の推進、アジアでの縫製・加工事業の強化、欧州市場への販売拡大などを実行し、グローバル事業体制を構築します。また、次世代形態安定加工「アポロコット」関連商品の開発・拡販を推進します。

○ブレーキ

TMD社のコスト構造改革やグループ内のアライアンス活動を引き続き実行し、収益力を回復させるとともに、アジア戦略の一環としてタイの新会社設立や新工場の増設、中国子会社などを活用し、アジア地域の生産能力を増強します。また、米国の銅規制に適合する銅フリー摩擦材など、差別化商品の開発を強化します。

○紙製品

家庭紙事業では、再生紙商品の原料見直しや生産性向上などにより、収益改善を図ります。洋紙事業では、主力商品のリニューアルや新商品の販売により、収益体質を強化します。また、紙加工品事業では、海外向け商品の拡販やコストダウンによる利益率の向上、協業の推進などにより、経営基盤を強化します。

○精密機器

システム機事業では、競争力のある太陽電池製造装置の開発を促進するとともに、在庫管理を徹底します。精密機器事業では、中国に合弁会社を設立することにより、事業拡大を加速させます。また、高分子事業では、プラスチックファン「Ecoクロス」の拡販に注力するとともに、インドなどへのグローバル展開を進めます。

○化学品

高機能性樹脂素材「カルボジライト」、燃料電池セパレータ、水処理担体の海外市場への展開など、環境・エネルギー関連事業の拡大を推進するとともに、既存事業の収益力を強化します。また、グループシナジーを発揮して環境・エネルギー分野での技術確立・商品開発を進めるとともに、研究開発の効率化やスピードアップを図ります。

○エレクトロニクス

無線通信技術を核として事業を行う日本無線㈱、長野日本無線㈱、上田日本無線㈱の3社が一体となって、成長戦略を共有し、生産機能や事業拠点の移転、事業の再編、アジアへの生産・販売のシフトなどの事業構造改革を確実に推進します。また、半導体事業を行う新日本無線㈱では、タイへの生産移管や新規市場の開拓などにより、収益基盤の強化を図ります。

○不動産

遊休不動産の宅地分譲を積極的に推進し、資産のスリム化を図るとともに、M&Aや新規事業の育成、グローバルな事業展開に必要な資金を計画的に確保するよう努めます。

当社グループは、「グローバル経営」と「キャッシュフロー経営」をベースとして、企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標重視の収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長を、並行して実現しつつグループ企業価値の向上に取り組んでいます。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針及びコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されます。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)及び(3)に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記(3)の取り組みについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①新規事業に関するリスク

当社グループでは、売上・収益の拡大を目指して電気二重層キャパシタやカーボン触媒等の新規事業に積極的に取り組んでいますが、新規事業においては不確定要因が多く、魅力ある新製品を開発できない場合や、新規市場の創出が想定通り進まないことも考えられます。その場合には、これまでの投資回収が想定より遅れる、または回収できない可能性があります。

②投資有価証券の変動によるリスク

当社所有の投資有価証券は金融商品会計基準に基づき時価評価を行っており、一部についてはより厳格な社内基準により減損処理を実施しています。取得価格が総じて低いため、現行の会計処理及び減損処理基準では、純損益に影響を与える減損の可能性は大きくないと考えられるものの、時価の変動により包括利益は大きく変動することが考えられます。また、M&Aによる投資、海外展開への出資・設備投資などに対しては、有価証券を資金化することで対応し有利子負債の増加を抑える場合がありますが、売却時期と投資時期がずれば目論見どおりにならない可能性があります。

③遊休土地の活用に伴うリスク

当社は事業構造の変革のため、一部事業場の閉鎖と閉鎖後の土地活用を積極的に進めており、再開発による収入が収益に大きく貢献しております。土地の再開発に当たっては、土地浄化費用が発生する可能性があること、また法律の改定などが再開発の障害となる可能性があります。

④製品の品質に関するリスク

当社グループの大部分は国際規格の品質管理基準に従って製品の製造をしていますが、将来において品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償保険には加入をしておりますが、補償額が多くなれば業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品の売値、原料調達の時況変動によるリスク

当社グループが展開する製品には市況の動向、他社との競合に伴う市場価格の変動に大きく左右されるものがあります。売値に関しては繊維製品・紙製品が、原料の調達に関しては原綿・パルプ・鋼材・資材がその影響を受けやすい構造となっています。

新日本無線㈱及び同社の連結子会社（新日本無線グループ）は、その連結売上高の8割強を半導体部門が占めており、半導体市場の需要の変化によって経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑥顧客企業の業績変動によるリスク

当社グループのブレーキ製品はグローバルに事業を展開する自動車メーカーを顧客としています。顧客企業の業績変動による予期しない契約打ち切り、大幅な値下げ要請など当社グループが管理できない要因により業績に影響を受ける可能性があります。

日本無線グループは、官公庁・自治体等に納入する割合が比較的高いことから、売上高が年度末に偏る傾向があります。また、官公庁・自治体の公共投資計画や通信業界の設備投資の動向によって、経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑦部材入手に係るもの（サプライチェーンに係るリスク）

当社グループで使用する部材は経済環境の変化により入手困難になる可能性があります。例えば特定地域・製品分野の急発展などにより、部材メーカーの供給能力、納期対応に問題が生じた場合、出荷計画に影響を及ぼし、あるいは部材価格高騰による収益性の悪化をもたらす可能性があります。

⑧為替の変動によるリスク

外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社等の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受けます。

当社グループでは為替変動リスク対策は実施しているものの、当該リスクを完全に回避できるものではないため、為替の変動が業績に影響を及ぼすことがあります。

⑨予期しない法令等の改正によるリスク

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）は、その製品の特性から取引を行う各国において安全保障等による輸出制限、輸出入規制、環境・リサイクル関連等、様々な法令の適用を受けています。法令等の遵守（コンプライアンス）をポリシーとして掲げて、社内規定等で明確化をおこなっていますが、予期しない法令の改正がおこなわれた場合には、同社グループの活動の制限、コストの増加につながる可能性があります。

⑩海外展開事業のリスク

当社グループは海外に多くの生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的経済的要因、社会的混乱などのリスクが内在しています。

⑪資金調達に係る財務制限条項等に係るリスク

当社及び一部の連結子会社はコミットメントライン契約を、連結子会社新日本無線㈱はタームローン契約を複数の金融機関との間で締結しており、これらには一定の財務制限条項が付されています。

⑫災害・事故等について（災害・事故等に係るリスク）

当社グループでは、災害・事故等の発生に備えたリスク管理を実施しております。しかし、大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合は、生産設備等に多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。

また、新型の感染症等が拡大した場合、操業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合弁会社設立に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	契約締結年月
提出会社	PT. Warga Djaja Trading Corp. (インドネシア) 帝人(株) (日本)	綿及び合繊混素材を原料とする糸・織物の生産・販売を目的とする合弁会社 PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)の設立	平成23年3月
	伊藤忠商事(株) (日本) 寧波維科精華集団股份有限公司 (中国)	各種紡織品の生産・販売を目的とする合弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)の設立	平成13年12月
	Continental Teves AG&Co, oHG (ドイツ)	自動車用EBS(電子式ブレーキシステム)、ブレーキ全般(摩擦材・ドラムブレーキ及び大・中型商用車用ブレーキを除く)の研究開発、製造、販売を目的とする合弁会社コンティネンタル・オートモーティブ(株)(旧会社名コンティネンタル・テベス(株))の設立	平成12年11月
日清紡テキスタイル(株)	Vardhman Textiles Limited (インド)	シャツ製品の製造及び販売を目的とするVardhman Nisshinbo Garments Company Limited (インド)の設立	平成21年5月

(2) 技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡テキスタイル(株)	Taltech Limited. (英国領バージン諸島)	繊維製品の製造に関するパッカリング抑制技術に関するの特許使用権	生産数量基準による実施料	平成25年4月 (平成26年9月まで)
日清紡ブレーキ(株)	Meritor Heavy Vehicle Braking Systems(UK)Limited. (英国)	ディスクブレーキアセンブリ、ドラムブレーキアセンブリ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成15年11月 平成20年11月以降1年毎自動延長
日本無線(株)	ウルトラ・エレクトロニクス・フライトライン・システムズ (米国)	ソノバイ受信機のノウハウ及び製造販売実施権の許諾	売上の一定比率額	昭和63年12月 (平成26年10月まで)
	BAE システムズ・インフォメーション アンド エレクトリック システムズ インテグレーション インク. (米国)	ソノバイ受信機のノウハウ及び製造販売実施権の許諾	売上の一定比率額	昭和63年7月 (平成30年6月まで)
	タレス (フランス)	電波高度計の製造販売実施権の許諾	売上の一定比率額	平成元年11月 (平成27年10月まで)

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
新日本無線(株)	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年3月 (平成28年3月まで)
	ルネサス エレクトロニクス(株) (日本)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成24年4月 (平成30年3月まで)
	L-3 Communications (米国)	マイクロ波管に関する特許権並び に技術提供等の実施許諾	売上の一定比 率額	平成22年5月 (平成31年8月まで)
	(株)デンソー (日本)	半導体装置等に関する特許権並び に技術提供等の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成24年12月 (平成27年12月まで)

(3) 技術供与に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡ブレーキ(株)	Rane Brake Lining Limited (インド)	ブレーキライニング、ディスクパ ッド、クラッチフェーシングの製 造技術、原料配合及び製造設備技 術情報に関するノウハウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年1月 (5年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ブレーキライニング、ディスクパ ッドの製造技術、原料配合及び製 造設備技術情報に関するノウハウ の提供 提携製品の工場建設の指導	売上金額基準に よる技術指導料	平成25年12月 (3年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ドラムブレーキ及びその部品の設 計並びに製造技術に関するノウハ ウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成25年6月 (3年)

(4) 連結子会社日清紡テキスタイル株式会社と連結子会社日清デニム株式会社との吸収合併

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、完全子会社日清紡テキスタイル(株)が同社の完全子会社日清デニム(株)を合併することを決議しました。この合併は、人材の組織横断的活用や購買・ユーティリティ使用の効率化を進め、企業としての競争力を強化するために行うものです。

なお、同決議に基づき平成26年7月に合併契約を締結する予定となっています。

①合併の方法

日清紡テキスタイル(株)を吸収合併存続会社とし、日清デニム(株)は解散します。

②合併に際して発行する株式及び割当

日清デニム(株)は、日清紡テキスタイル(株)の完全子会社であるため、当該吸収合併に際して、日清紡テキスタイル(株)の株式その他財産の交付はなされません。

③合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④合併の期日

平成26年10月1日予定

⑤引継資産・負債の状況(平成26年3月31日現在)

流動資産	209百万円
固定資産	1,639百万円
資産合計	1,848百万円
流動負債	2,489百万円
固定負債	188百万円
負債合計	2,677百万円

⑥吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 10,000百万円

事業内容糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、販売及び輸出入

6 【研究開発活動】

当社グループでは、社会的重要性が一層高まりつつある「環境・エネルギー」分野を重点課題に掲げ、当社の中央研究所を拠点に、これらの分野において高性能・高品質かつ競争力のある製品・技術の開発に力を注ぎ、新規事業の創出に取り組んでいます。また、日本無線グループ各社が有するエレクトロニクス技術と、メカトロニクス、ケミカル、新規事業開発などの各部門が持つコア技術を融合させることで「環境・エネルギーカンパニー」としてさらなる飛躍を目指します。

既存事業については主として日清紡テキスタイル(株)他4社の開発部門が担当し、エレクトロニクス製品については日本無線(株)、新日本無線(株)及び長野日本無線(株)が、それぞれ事業戦略に沿った新製品の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は19,630百万円であり、主な研究開発とその成果は次のとおりです。

(1) 繊維

「環境配慮」「健康・快適」「高機能・高性能」をキーワードに掲げ、社会や消費者の皆様にご貢献できるモノづくりを目指し、商品開発を推進しています。

藤枝事業所では紡績・織布・不織布技術の応用研究を、美合事業所(2014年10月吉野川市へ移転予定)では繊維全般の仕上げ加工技術の開発を、徳島事業所では合成繊維用ポリマー合成や、紡糸技術の基礎及び応用研究に取り組んでいます。日清紡テキスタイル(株)が総力をあげて開発した「アポロコット」は、先行した次世代ノーアイロンシャツに続き、ハンカチ、ビジネスニットシャツ、コットンビジネスパンツなど続々と製品バリエーションを拡げ、顧客から高い評価をいただいています。さらに、ストレッチ不織布などを開発し、「アポロコット」のシリーズ化による商品の更なる拡充と販路の拡大を目指します。また、コットンの上質な風合い・質感をベースに合成繊維との組合せによりストレッチなどの機能性を持たせたスタイリッシュな新素材「アスタリスク」や、夏の蒸し暑い環境下でもより快適な着心地のワーキングウェア用新素材「はたらクール」などを開発し、販売活動を開始しています。この他「バナナ繊維」や「バイオマスモビロン」など、「環境配慮」を具現化する商品群の拡充も図っています。

これらの技術やノウハウを国内外の生産拠点で展開し、グローバルネットワークでの競争力強化を図っていきます。また、開発力の更なる強化のため研究開発体制の再編を行います。2014年10月にデニム製造子会社を吸収合併し、美合事業所の研究開発部門及び付帯設備を同敷地内に移転します。テキスタイル加工の研究開発拠点を集約することで開発効率を高めていきます。

当セグメントに係る研究開発費は278百万円です。

(2) ブレーキ

今期は①安全第一(Safety First)の徹底 ②品質保証の強化 ③グローバル事業戦略の推進 ④価格競争力のある差別化商品の開発・拡販 ⑤連結経営体制の確立 ⑥事業リスクへの確実な対応 ⑦グローバル人材の育成、を品質目標に掲げ、競争力ある製品・技術の開発及び組織体制の見直しに取り組んできました。

摩擦材においては、重要保安部品としての高い信頼性の堅持、銅規制等に対応した環境負荷物質低減材質の開発、音・振動などのお客様ニーズへの対応等に重点をおいて活動しています。また海外子会社への開発支援体制の強化や、開発・製造・生産技術の連携による原価低減活動を促進し、競争力強化を図っています。さらにTMD FRICTION GROUP S.A.とのシナジー効果の早期発揮を目指し、グローバルニーズに応える製品の開発を進めていきます。

ブレーキにおいては、グローバルビジネスの受注・拡大のため、海外子会社への開発支援体制を強化するとともに、海外技術提携先との協業を推進してきました。併せて、車両の燃費向上に貢献する軽量化等、環境対応技術の実用化や、将来を見据えた新技術の実用化にも注力しています。また部品の標準化、開発業務の効率化を進め、開発段階からの原価低減により低コストを追求し、競争力強化を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は8,573百万円です。

(3) 紙製品

家庭紙・洋紙・紙加工品の3事業において、技術と感性の融合によって暮らしに彩りと快適さを与える商品の開発を行っています。

家庭紙では、パルプトイレットペーパー、再生紙トイレットペーパー、ティッシュで特徴ある商品の開発を行っています。紅茶の香りを楽しむトイレットペーパー「フレーパーティーセレクション」、BOXデザインに「スヌーピー」や「くまモン」を起用したキャラクターティッシュを、相次ぎ上市いたしました。

洋紙では、ファインペーパーで、紙本来の風合いとパッケージに求められる基本機能を併せ持つ商品「気包紙」に「黒気包紙」を品揃えし、パッケージ分野での展開を進めています。また、森林保護に繋がるF S C (Forest Stewardship Council) 認証紙など、環境対応商品の拡充にも努めてまいります。

紙加工分野においては、高級パッケージ分野において、世界展開を図っている有力ブランドメーカーをターゲットに、独自の意匠性・機能性を有する商品の開発を進めています。高級パッケージ市場でのグローバル展開を進めることで、ワールドサプライヤーとしての地位の獲得を目指してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は69百万円です。

(4) 精密機器

システム機（メカトロニクス）事業においては、太陽電池モジュール製造装置や各種専用機の拡充、機能の向上とコスト低減に向けた研究開発活動を進めています。

太陽電池モジュール製造装置では、社内での太陽電池の量産試作を通じて蓄積した知見やノウハウを最大限活用し、お客様の視点に立った技術提案を行っています。既存のソーラーシミュレータ、ラミネータの原価低減、高効率化と品質向上に向けた開発活動の他、太陽電池セルの微細な欠陥を検出するエレクトロ・ルミネッセンス方式の検査装置や結晶系太陽電池モジュール用配線機など、新機種への拡充と高機能化に向けた開発を進めています。特に太陽電池の検査装置に関しては、業界のトップ・メーカーとしてデファクト・スタンダードを確立すべく、研究開発と新製品の上市に取り組んでいきます。各種専用機では、長年培った基礎・基盤技術を活かした製品を様々な産業分野のお客様に提供するとともに、電子部品（LED）実装装置など、新分野への展開を進めています。

また、高分子事業部における樹脂成形技術においては、主として空調機器用ファンの軽量化や省エネ化を目的とした研究開発を行い、上市を実現して、拡販を推進、併せて日本・中国をはじめ各国市場での商標登録を進めている他、より安価な製品作りを目指した製造方法や原材料の開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は23百万円です。

(5) 化学品

機能化学品部門では、環境関連商品の普及に役立つ添加剤、改質剤の開発及び電子材料の開発を進めています。

燃料電池部門では、カーボンの特長を生かした燃料電池セパレータの高性能化の研究開発に取り組んでいます。

断熱事業部門では、発泡体の特性を活かし、排水処理用微生物固定化担体等の開発に取り組んでいます。

キャパシタ部門では、電気二重層キャパシタの性能向上を進め、建設機械・自動車レースなどの分野に展開中です。

当セグメントに係る研究開発費は580百万円です。

(6) エレクトロニクス

日本無線グループは、海上機器、通信機器、ソリューション・特機などの各事業セグメントにおいて、中長期的な視野に立った基礎研究から、事業活動に直結した新技術の開発まで、総合的な研究開発活動を行っています。ソリューション・特機事業の衛星通信分野においては、海外放送事業者向けに可搬型SNG (Satellite News Gathering : 放送用衛星中継システム) を開発しました。また、気象レーダ分野においては、二偏波ドップラー機能を全固体化で実現した気象観測用Xバンド小型レーダを開発しました。

新日本無線グループは、技術革新と市場変化の激しいエレクトロニクス業界にあつて、半導体製品やマイクロ波関連製品の企画、設計から生産技術に至るまでの総合的な研究開発に注力しています。半導体事業においては、主力製品のオペアンプについて高精度、低雑音、超低消費電流、高音質の汎用品を開発すると共に、車載・産機向けの専用品の開発を進めております。新規事業分野においては、MEMSセンサを用いたスマートフォンのマイクモジュール向けに次世代品の開発を進めております。また、健康機器応用製品向けに光センサーの次世代製品の開発を開始しました。

長野日本無線グループは、「環境・省エネルギー」、「安心・安全」、「自動化・省力化」のニーズへの対応に研究開発活動の重点を置き、高性能・高品質かつ競争力のある製品・技術の開発に力を注ぎ、新製品の創出に取り組んでいます。情報・通信機器においては、最新のCPUに対応するCPUボード用BIOS及びOS実装技術の開発、400/920MHz帯の近距離無線モジュールの開発、マイクロ波プラズマトーチの用途別構造の開発を行いました。

また、ワイヤレス給電の要素開発、車載用コイルの高信頼性接合技術などの基礎研究にも取り組んでいます。

当セグメントに係る研究開発費は9,018百万円です。

(7) 全社共通

- ・スマートファクトリー

当社グループの保有技術（燃料電池、電気二重層キャパシタ、太陽光発電、直流高圧電源HVDC等）を組み合わせ、再生可能エネルギーを活用したエネルギーマネジメントシステム（EMS）の実証実験を徳島事業所で行っています。スマートファクトリー見学コースを設置し、当社の取り組みを紹介しています。

- ・無機機能材料

水素社会の到来に向け、白金触媒の代替として世界最高性能を持つカーボンアロイ触媒や水素吸蔵カーボンの研究開発を進めています。

- ・プラントファクトリー

水耕栽培による植物生産の技術開発を進めています。完全制御型植物工場で量産栽培したいちごの販売を行っています。

- ・高信頼性材料

さまざまな分野で応用可能な、長期耐久性のある封止技術や新材料等の研究開発を行っています。

全社共通に係る研究開発費は1,085百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外子会社については、IFRS(国際財務報告基準)及び進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高については、ブレーキ事業が海外子会社の好調に加え円安に伴う海外売上高の円換算額増の影響もあって大幅な増収となったほか、エレクトロニクス事業もソリューション事業、半導体事業が好調で増収となったことなどにより、前年同期比9.7%の増収となりました。営業利益については、大型不動産分譲により利益を計上した前連結会計年度からの不動産事業の落ち込みを、TMD社の業績回復やその他海外子会社の好調によるブレーキ事業の大幅な業績改善、エレクトロニクス事業の日本無線㈱の増益などによりカバーした結果、前年同期比1.6%の減益にとどまりました。経常利益については、為替差益の増加や持分法投資利益の増加などにより、前年同期比25.4%の増益となりました。特別損益については、特別損失に日本無線㈱他の事業構造改善費用等を計上した結果、特別損失が特別利益を上回り、また、子会社の繰延税金資産の計上による法人税等の減少などにより、当期純利益は前年同期比40.4%の増益となりました。

なお、損益に関する各種指標は以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	特別損益	当期純利益
当連結会計年度	494,350百万円	13,175百万円	22,171百万円	△7,654百万円	9,011百万円
前連結会計年度	450,693百万円	13,393百万円	17,686百万円	△800百万円	6,418百万円

(3) 事業戦略の現状と見通し

当社グループは、「環境・エネルギーカンパニー」として「無線・エレクトロニクス」「車載・機器」「生活・素材」「新エネルギー・スマート社会」に関わる分野を戦略的事業領域としています。

次期の重点課題は、M&Aの成果発揮によるエレクトロニクス・ブレーキの成長、既存事業の収益力強化、研究開発・新規事業展開の加速です。エレクトロニクス事業では、当期に構造改革による成果を上げた新日本無線㈱に続き、無線通信技術を核に事業展開している日本無線㈱を中心に長野日本無線㈱、上田日本無線㈱において新たな成長に向けた戦略的かつ抜本的な構造改革を断行し、一層の経営基盤の強化を図ります。また、ブレーキ事業では、TMD社のコスト構造改革を実行し、更なる収益体質の強化を図ります。

次期の業績見通しは、これらを中心とする重点課題の達成により増収・増益となる見込みです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度は、支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する全ての社債の買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

(5) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は611,310百万円と前連結会計年度末と比較し59,377百万円増加しました。

現金及び預金の増加7,832百万円、受取手形及び売掛金の増加14,566百万円、棚卸資産の増加9,241百万円、有形固定資産の増加8,694百万円、投資有価証券の増加12,187百万円が主な要因です。

負債総額は334,445百万円となり、前連結会計年度末と比較し25,135百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加7,849百万円、短期借入金の増加19,917百万円、1年内償還予定の社債の減少11,133百万円、繰延税金負債（固定負債）の増加6,912百万円などが主な要因です。

純資産は、276,865百万円となり、前連結会計年度末と比較し34,242百万円増加しました。

利益剰余金の増加6,391百万円、その他有価証券評価差額金の増加7,460百万円、為替換算調整勘定の増加19,611百万円などが主な要因です。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室ガスの削減等の環境対策、中国や東南アジア等の新興市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っております。その結果、当連結会計年度における設備投資は19,895百万円となりました。主たる内容は、ブレーキ事業においてTMD社の連結子会社であるTMD FRICTION GMBH他の摩擦材製造設備の増強等に3,800百万円、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. ならびに日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司の工場および摩擦材製造設備の新設等に2,651百万円の投資を実施しました。また、エレクトロニクス事業においては、日本無線㈱が製造設備等に3,308百万円、新日本無線㈱が半導体製造・研究開発設備への投資を中心に1,699百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
旭出張所 (千葉県旭市)	化学品・ 不動産	化学品製品 製造設備・ 賃貸用不動 産	591	223	3,243 (239)	—	78	4,135	42
本社 (東京都中央区)	不動産・ 全社	賃貸用不動 産・本社ビ ル他	23,187	76	9,844 (1,315)	—	264	33,373	131

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
日清紡 テキスタイル(株) 藤枝事業所 (静岡県藤枝市)	繊維	繊維製品 製造設備	0	318	—	—	3	322	58
日清紡 ブレーキ(株) 館林事業所 (群馬県邑楽郡 邑楽町)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	—	2,933	— [8]	1	361	3,296	573
日清紡ペーパー プロダクツ(株) 島田事業所 (静岡県島田市)	紙製品	紙製品 製造設備	11	1,929	—	—	8	1,948	117
日清紡メカトロ ニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)	精密機器	精密機器 製品製造 設備	1	813	—	—	82	897	259
日清紡 ケミカル(株) 千葉事業所 (千葉県千葉市)	化学品	化学品製品 製造設備	—	595	—	—	35	631	55
日本無線(株) 三鷹製作所 (東京都三鷹市)	エレクト ロニクス	無線通信装 置生産設備	2,021	187	368 (64)	11	981	3,571	1,690
新日本無線(株) 川越製作所 (埼玉県ふじみ 野市)	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	3,419	1,355	140 (66)	27	540	5,483	1,080
日清紡 都市開発(株) (東京都新宿区)	不動産	賃貸設備他	2,585	—	2,416 (16) [4]	—	19	5,022	14

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア 西ジャワ州)	繊維	綿糸他 製造設備	1,993	2,266	— 〔177〕	—	150	4,410	808
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国ジョージ ア州)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	631	1,593	92 (214)	—	80	2,397	288
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ王国ラヨ ーン県)	ブレーキ	ブレーキ製 品製造設備	152	1,372	159 (42)	—	610	2,294	261
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国天安市)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	994	2,613	362 (63)	—	110	4,081	262
日清紡賽龍 (常熟) 汽車 部件有限公司 (中国常熟市)	ブレーキ	摩擦材 製造設備	1,278	2,661	— 〔30〕	—	50	3,990	86
TMD FRICTION GMBH (独国ハム市)	ブレーキ	摩擦材 製造設備	—	16,676	—	1,823	4,005	22,505	585
TMD FRICTION ESCO GMBH (独国レバーク ーゼン市)	ブレーキ	摩擦材 製造設備	—	14,122	—	2,894	10,730	27,747	922
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. (タイ王国バン コク)	精密機器	プラスチッ ク成形加工 品製造設備	848	1,031	352 (38)	—	103	2,336	885

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 本社の「建物及び構築物」及び「土地(面積千㎡)」欄は、連結子会社等に対する賃貸用不動産及び本社ビル等であります。

3 土地・建物を賃借しています。賃借料は年間151百万円です。連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書しています。

4 PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY及び日清紡賽龍(常熟) 汽車部件有限公司の土地欄〔 〕内の外数は、土地使用権に係る面積を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成26年3月31日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TMD FRICTION DO BRASIL S. A.	ブラジル	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備	6,438	156	借入金及び 自己資金	平成26年 2月	平成28年 12月	—
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (第二期投資)	タイ	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備	1,335	—	借入金及び 自己資金	平成25年 4月	平成27年 1月	—
日清紡精密機 器(上海)有限 公司	中国	精密機器	精密部品 加工設備	1,633	1,361	増資、借 入金及び 自己資金	平成23年 7月	平成26年 12月	—
日本無線(株) 長野事業所	長野県長 野市	エレクト ロニクス	製造設備 等	12,061	1,006	自己資金	平成25年 10月	平成27年 9月	—
新日本無線(株) 川越製作所	埼玉県ふ じみ野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	1,729	64	自己資金	平成24年 2月	平成27年 3月	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. で計画していたブレーキ製品製造設備(第二期投資)の一部については、新たに設立したNISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD. へ移管しています。

(2) 重要な設備の売却

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予定年月
日本無線(株) 三鷹製作所	東京都三鷹市	エレクトロニクス	土地・建物の一部	平成26年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第5回新株予約権(平成22年8月2日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	158	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	934円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 資本組入額 602	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成23年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第167回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第6回新株予約権(平成23年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	160	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	819円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 819 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成24年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第168回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第7回新株予約権(平成24年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	166	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	582円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 582 資本組入額 368	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。
 なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成25年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第169回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第8回新株予約権(平成25年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	174	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	821円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 821 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成26年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第170回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	△5,300	178,798	—	27,587	—	20,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	36	224	218	2	8,358	8,888	—
所有株式数 (単元)	—	62,502	8,057	32,285	46,326	2	28,105	177,277	1,521,939
所有株式数 の割合(%)	—	35.26	4.54	18.21	26.13	0.00	15.86	100.00	—

(注) 自己株式 4,149,386株は、「個人その他」に4,149単元、「単元未満株式の状況」に386株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,543	10.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,454	10.32
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,002	6.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,753	4.34
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,906	2.74
BNP パリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	3,271	1.83
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,600	1.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区月島4丁目16-13)	2,437	1.36
RBC ISB A/C DUB NON RESI DENT - TREATY RATE(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360(東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,350	1.31
計	—	79,346	44.38

(注) 1 当社は自己株式4,149千株(2.32%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社19,543千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社18,454千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,906千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,149,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,128,000	173,128	—
単元未満株式	普通株式 1,521,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	173,128	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,149,000	—	4,149,000	2.32
計	—	4,149,000	—	4,149,000	2.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

①第164回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名（注）、当社執行役員10名、当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第2回新株予約権（平成19年8月1日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

②第165回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員10名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第3回新株予約権（平成20年9月1日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

③第166回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員2名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第4回新株予約権（平成21年8月3日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注)社外取締役は除く。

④第167回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名（注）、当社執行役員2名、当社従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第5回新株予約権（平成22年8月2日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注)社外取締役は除く。

⑤第168回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名（注）、当社執行役員3名、当社従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第6回新株予約権（平成23年8月1日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注)社外取締役は除く。

⑥第169回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員2名、当社従業員49名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第7回新株予約権（平成24年8月1日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

（注）社外取締役は除く。

⑦第170回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員6名、当社従業員45名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第8回新株予約権（平成25年8月1日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

（注）社外取締役は除く。

⑧第171回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役75,000株、従業員125,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日から平成33年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）6

(注) 1. 社外取締役は除く。

2. 新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権 1 個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前 1 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値

（終値のない日数を除く）に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4. ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,093	32,009,639
当期間における取得自己株式	3,337	2,986,721

(注)当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による売却)	8	6,332	—	—
(新株予約権の権利行使)	15,000	11,878,174	—	—
保有自己株式数	4,149,386	—	4,152,723	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに今後の事業展開への備え等内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これらの配当の決定機関は当社取締役会です。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり7円50銭とすることを、平成26年5月8日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり15円となりました。

平成26年3月期以降も年間15円の普通配当を基本とし、収益の向上に応じて増配などの利益還元を行うことを目指します。また、自己株式については原則的に長期保有せず消却する方針です。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年11月7日	1,309百万円	7円50銭
平成26年5月8日	1,309百万円	7円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,229	949	828	799	1,013
最低(円)	691	618	596	459	611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	895	959	1,013	1,008	904	923
最低(円)	767	789	888	886	818	831

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	鵜澤 静	昭和21年 1月30日	昭和44年4月 平成13年6月 16年6月 18年6月 19年4月 20年4月 21年4月 6月 25年6月 当社入社 取締役 経理本部長 常務取締役 取締役兼常務執行役員 総務本部長兼務 取締役兼専務執行役員 紙製品事業本部長兼務 事業支援センター長兼務 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表 取締役社長 当社代表取締役(現職) 当社取締役社長 当社取締役会長(現職)	(注) 5	65
代表取締役 取締役社長	—	河田 正也	昭和27年 4月20日	昭和50年4月 平成18年6月 19年4月 6月 20年4月 21年4月 22年6月 23年6月 24年6月 25年6月 当社入社 執行役員 人事本部長 経理本部副本部長兼務 取締役兼執行役員 事業支援センター副センター長 日清紡プレーキ株式会社代表取締役社長 当社取締役兼常務執行役員 経営戦略センター副センター長 新規事業開発本部長兼務 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 当社取締役兼専務執行役員 日清紡メカトロニクス株式会社代表取締 役社長 当社代表取締役(現職) 当社取締役社長(現職)	(注) 5	31
取締役 兼 常務執行役員	経営戦略 センター長 不動産事業 管掌	村上 雅洋	昭和33年 9月7日	昭和57年4月 平成20年4月 21年4月 22年6月 24年1月 6月 26年6月 当社入社 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナン ス室長 事業支援センター人財・総務室長兼務 不動産事業部長兼務 事業支援センター副センター長兼務 経営戦略センター経営戦略室長兼務 事業支援センター財経・情報室長兼務 取締役兼執行役員 事業支援センター長兼務 不動産事業管掌(現職) 取締役兼常務執行役員(現職) 経営戦略センター副センター長兼務 経営戦略センター長兼務(現職)	(注) 5	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	—	土 田 隆 平	昭和24年 1月26日	昭和46年4月 日本無線株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 官公需事業担当 18年4月 同社ソリューション事業本部・海上機器 事業部・特機事業部担当兼営業戦略本部 長 20年4月 同社取締役兼執行役員 ソリューション事業本部長 21年4月 同社事業担当補佐兼営業戦略本部長 22年6月 同社代表取締役兼常務執行役員 事業担当兼営業戦略本部長 23年6月 同社代表取締役社長（現職） 26年6月 当社取締役兼執行役員（現職）	(注) 5	—
取締役 兼 執行役員	—	萩 原 伸 幸	昭和34年 3月16日	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取締 役兼執行役員 同社家庭紙事業本部長 22年6月 同社洋紙事業本部長兼務 当社取締役兼執行役員（現職） 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表 取締役社長 25年6月 同社取締役会長 長野日本無線株式会社代表取締役副社長 26年6月 同社代表取締役社長（現職）	(注) 5	14
取締役 兼 執行役員	ブレーキ 事業統括	西 原 孝 治	昭和33年 4月14日	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 ブレーキ事業本部事業統括部長 兼海外業務部長 21年4月 日清紡ブレーキ株式会社取締役兼常務執 行役員 同社管理部門長 22年4月 同社取締役副社長 同社営業部門長 23年4月 同社生産部門長 6月 当社取締役兼執行役員（現職） 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長 （現職） 24年1月 当社ブレーキ事業管掌 6月 当社ブレーキ事業統括（現職）	(注) 5	10
取締役 兼 執行役員	新規事業開 発本部長	木 島 利 裕	昭和31年 7月4日	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 紙製品事業本部副本部長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取締 役兼執行役員 同社事業統括本部長兼洋紙事業本部長 22年6月 当社執行役員 新規事業開発本部副本部長 日清紡ケミカル株式会社取締役兼専務執 行役員 24年6月 同社取締役副社長 25年6月 当社取締役兼執行役員（現職） 新規事業開発本部長（現職） 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長	(注) 5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	事業支援 センター長	奥 川 隆 祥	昭和32年 9月13日	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 美合工場副工場長 19年7月 アロカ株式会社入社 21年6月 同社取締役 総務担当 内部統制推進室長 23年6月 当社執行役員 経営戦略センターCSR室長 経営戦略室長兼務 事業支援センター海外事業支援室長兼務 24年6月 日清紡メカトロニクス株式会社取締役 兼専務執行役員 同社事業統括部長 26年6月 当社取締役兼執行役員(現職) 事業支援センター長(現職)	(注)5	4
取締役 兼 執行役員	—	馬 場 一 訓	昭和34年 9月1日	昭和58年4月 当社入社 平成20年1月 人事本部人事部長 労政部長兼務 平成21年4月 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナ ンス室長 事業支援センター人財・総務室長兼務 25年6月 事業支援センター副センター長兼務 26年6月 取締役兼執行役員(現職) 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役 社長(現職)	(注)5	2
取締役	—	秋 山 智 史	昭和10年 8月13日	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 10年7月 同社代表取締役社長 15年6月 当社監査役 18年6月 当社取締役(現職) 22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職)	(注)5	—
取締役	—	松 田 昇	昭和8年 12月13日	昭和38年4月 東京地方検察庁検事 56年1月 法務省刑事局青少年課長 60年8月 東京高等検察庁特別公判部長 62年8月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成元年9月 最高検察庁検事 3年12月 水戸地方検察庁検事正 5年7月 法務省矯正局長 7年7月 最高検察庁刑事部長 8年6月 預金保険機構理事長 16年6月 同機構顧問 三菱自動車工業株式会社企業倫理委員会 委員長(現職) 9月 弁護士登録(現職) 24年6月 当社取締役(現職)	(注)5	—
取締役	—	清 水 啓 典	昭和23年 2月9日	平成元年4月 一橋大学商学部教授 9年12月 同大学博士(商学)学位取得 12年8月 同大学大学院商学研究科長、商学部長 15年4月 同大学副学長 16年5月 日本金融学会会長 22年5月 日本金融学会常任理事 23年4月 一橋大学名誉教授(現職) 同大学大学院商学研究科特任教授 24年6月 当社取締役(現職)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井出 義男	昭和22年 11月14日	昭和45年4月 当社入社 平成15年7月 プレーキ事業本部副本部長 16年1月 理事 6月 取締役 18年6月 上席執行役員 21年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	24
常勤監査役	—	藤原 洋一	昭和27年 12月1日	昭和50年4月 当社入社 平成16年1月 名古屋工場自動車部品部長 19年10月 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. 取締役社長 23年2月 日清紡精機広島(株)代表取締役社長 26年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	6
監査役	—	川上 洋	昭和17年 8月21日	昭和40年4月 セントラル硝子株式会社入社 平成5年6月 同社人事部長 8年6月 同社取締役人事部長 9年10月 同社取締役大阪支店長 11年6月 同社取締役社長室長 12年6月 同社代表取締役専務取締役 13年4月 同社代表取締役専務取締役社長室長 16年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 19年6月 同社特別顧問 20年6月 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役	—	富田 俊彦	昭和27年 5月3日	昭和51年4月 四国化成工業株式会社入社 平成10年3月 同社業務推進部長 11年10月 同社総務部長 14年3月 同社経理部長 16年3月 同社管理統括兼経理部長 17年3月 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室 長 6月 同社執行役員企画・管理担当兼監査室長 18年6月 同社取締役 執行役員企画・管理担当兼監 査室長 19年6月 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当 兼監査室長 当社監査役(現職) 20年3月 四国化成工業株式会社取締役 常務執行役 員企画・管理担当 25年3月 同社取締役 専務執行役員企画・管理担当 (現職)	(注)6	10
計						186

- (注) 1. 取締役秋山智史、取締役松田昇及び取締役清水啓典は、社外取締役です。
2. 監査役川上洋及び監査役富田俊彦は、社外監査役です。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は15名で社長及び上記記載の取締役兼務の7名を含め、河村昌弘、吉野明宏、佐々木肇、中野裕嗣、岩田和寛、石坂明寛及び杉山誠で構成されています。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飯島 悟	昭和22年10月15日	昭和46年7月 運輸省入省 49年9月 司法試験合格 52年4月 裁判官任官 62年4月 裁判官退官 弁護士登録(現職) 平成19年1月 埼玉縣信用金庫相談役	—

5. 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間です。
6. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(I) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との考え方に立脚し、ステークホルダーの皆様に対して、公正・誠実に接することを基本としてまいりました。この姿勢は、コーポレート・ガバナンスの取り組みにも活かされており、具体的には、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底等を図っております。

(II) 企業統治の体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図ることを目的として執行役員制を導入しています。

また、監査役及び監査役会を設置し、監査役会の定める監査方針及び監査計画に基づき、各監査役は取締役の職務執行を監査しています。

更に、当社は、複数名の社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社が現状の体制を採用している理由は、豊富な経験と深い知見を保有している社外取締役が客観的・中立的な視点から当社の経営を監視し、また、社外監査役及び当社出身の常勤監査役が内部監査部門である監査室と連携することによって、業務の適正性を確保していると考えているためです。

また、株主への説明責任強化のため、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、定時株主総会の招集・決議通知、決算短信、事業報告、有価証券報告書、アニュアルレポート、プレスリリース資料等をタイムリーに掲載し、常に内容の充実を図っています。

① 会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築・運用の状況

当社は、「日清紡グループ企業理念」に基づき、グループ全体に健全な企業風土を醸成しています。業務執行の場においては、そのプロセスの中に問題発見と改善の仕組みを設け、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款及び社内規定の遵守の確保を目的とする「日清紡グループ行動指針」を率先垂範しています。また、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図っています。

ロ. 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備及び運用を担っています。企業倫理委員及び社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図っています。また、社長は企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

ハ. 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図っています。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っています。

ニ. グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設けています。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図っています。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録及び会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループの企業価値の維持・向上及び事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証及び緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。

ロ. 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者及び各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施しています。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレート・ガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当しています。

ハ. 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。

ニ. 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施しています。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援しています。

ホ. 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施しています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化しています。また、取締役の任期を1年とし、毎年定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図っています。

ロ. 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化しています。

ハ. 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌及び権限分配により、職務執行の効率化を図っています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 日清紡グループの業務運営に関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図っています。

ロ. グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。

ハ. グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っています。

ニ. 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持及び改善活動を継続的に行っていきます。

ホ. グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査しています。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役は、監査室等に所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ. 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、取締役、所属部門の上司その他の者の指揮命令を受けません。

(g) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役会及びグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役、執行役員及び従業員から業務執行の状況について報告を受けます。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができます。

ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、監査役に対して速やかに報告を行います。また、経理部門、監査室などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行います。

ハ. 監査役と監査室との連絡会を定期的で開催し、監査室は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査室の連携を図っています。

② リスク管理体制(コンプライアンス体制)の整備の状況

日清紡グループは、様々な外的・内的要因による経営リスクの予防策を講じる一方、問題の発生時に適切かつ迅速に対処できる体制を整備しています。

また、日清紡グループのすべての役員・従業員が遵守すべき具体的な行動指針として「日清紡グループ行動指針」を制定し、その実践に努めています。

さらに、社長直属の機関として企業倫理委員会を設置し、執行役員である委員長を中心に、経営に直結した企業倫理活動を推進しています。

(a) 危機管理体制

日清紡グループは、地震・火災等緊急事態発生時に速やかに対処するため、「日清紡グループ危機管理規則」を定めています。また、事業継続の観点から、大規模地震等の緊急事態発生に備え、従業員の安否確認と災害からの早期復旧に必要な情報連絡訓練を、毎年実施しています。

(b) 防災体制

当社と日清紡グループの主要な事業所では、自衛消防団を組織し、防火設備等の定期点検や放水訓練等を実施しています。

さらに、年に1度の防災査察を、50年以上にわたり継続しています。

(c) 情報システム(サーバー管理)

主要なサーバーを大地震等の災害に耐えうる安全な施設に収容し、24時間・365日稼働可能なシステムを追求しています。

(d) 個人情報保護

お客様・従業員等に係る大切な情報を適正に管理するため、社内規定に基づき、毎年定期内部監査を実施して、継続的な改善に努めています。

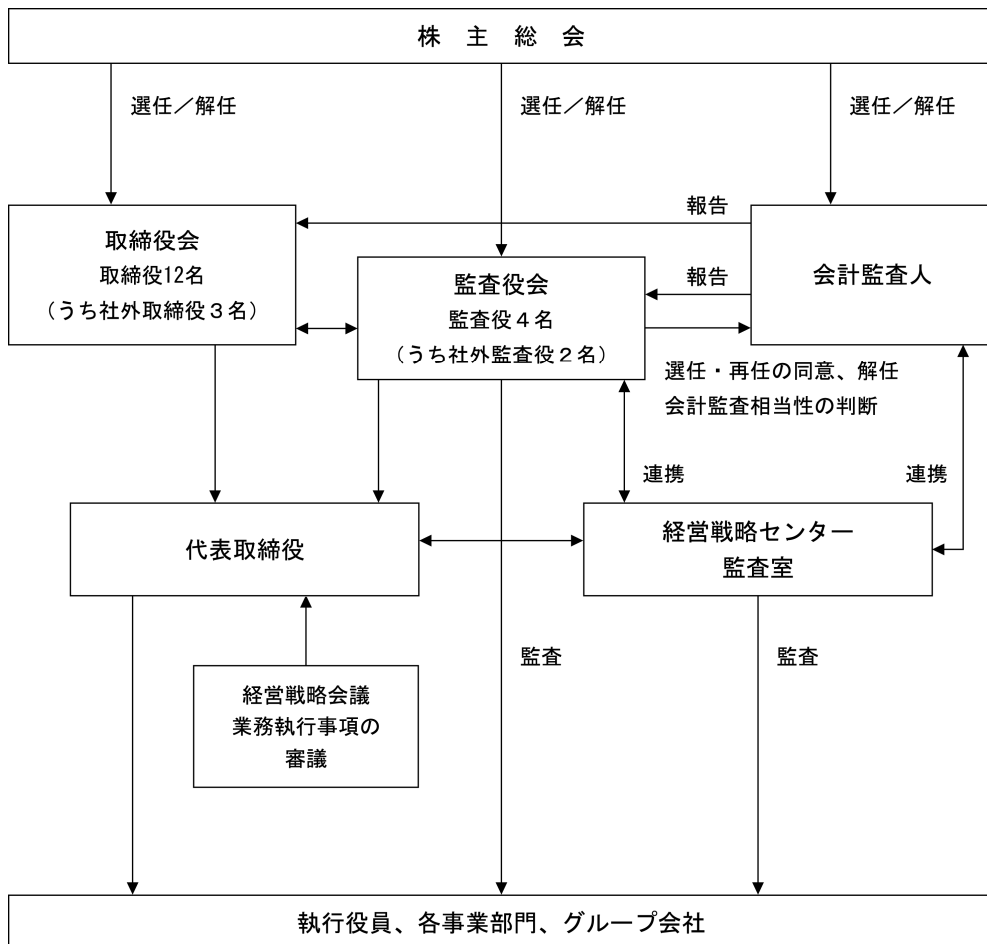
また、当社の個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しています。

(e) 企業倫理委員会と企業倫理通報制度

当社は「企業倫理委員会」を設置し、日清紡グループ全体のコンプライアンスに係る事項に対処しています。

また、法令違反の疑いのある行為や違反事実の早期発見・再発防止を図ることを目的として、「企業倫理通報制度」を設けています。この制度は、日清紡グループの従業員に限らず、社外の方からの通報も受け付けており、社内の企業倫理委員のほか、社外の顧問弁護士へも直接通報できます。通報者に関する秘密を厳守するとともに、通報者に不利益が生じないように配慮されています。通報された内容は、企業倫理委員会で適切に対処しています。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(Ⅲ)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

①内部監査の状況

当社の内部監査組織である監査室は、日清紡グループ全体を対象とする内部監査を実施し、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

監査室は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織である経営戦略センター内に属し、2グループ11名で構成されています。

監査室と監査役は、原則月1回監査報告会を設け、意見交換等を行っています。

また、監査室と会計監査人とは、それぞれの監査業務で得た情報を交換し、相互補完的な監査体制を構築しています。

②監査役及び監査役会

監査役は4名であり、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行い監査の充実を図っています。また、取締役会及び重要な会議に出席し、適宜意見を述べ、経営執行状況の把握と監視に努めています。その他、監査の方針に従い、重要書類の調査、事業所及び子会社の往査等を実施し、当社及び当社グループ会社の状況掌握に努めています。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を図っています。

③各監査と内部統制部門の関係

各監査（内部監査、監査役監査、会計監査）並びに社外取締役・社外監査役による指導の結果は、「(2)企業統治の体制」に記載の内部統制システムにより、内部統制部門を通じて当該部門の業務改善に反映され、業務の適正性が確保されています。

④会計監査の状況

当社は、会計監査人に、監査法人ベリタスを選任しています。当期業務を執行した公認会計士は永島豊、亀井孝衛の2名であり、監査補助者は公認会計士9名です。

(Ⅳ)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は次の3名であります。

取締役秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の取締役会長であり、そこでの経営経験を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

富国生命保険相互会社は、当社株式を6.71%保有しています。同社と当社の間には、各種生命保険に関する取引がありますが、定常的な取引であります。

取締役松田昇氏は、東京地検検事、最高検検事等を歴任されており、検事・弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験及び、他社の社外役員としての豊富な経験を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

なお、取締役松田昇氏は、当社の連結子会社である日本無線株式会社の社外取締役であります。

取締役清水啓典氏は、一橋大学商学部教授、商学部長、副学長、日本金融学会会長等を歴任されており、主に金融、財務に関する専門的な知識を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

当社の社外監査役は次の2名であります。

監査役川上洋氏は、セントラル硝子株式会社の代表取締役副社長執行役員を務めた経験があり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

セントラル硝子株式会社は、当社株式を0.96%所有しており、当社は「(6)株式の保有状況」に記載のとおり、同社の株式を保有しています。

また、当社常勤監査役井出義男氏は、セントラル硝子株式会社の社外監査役であります。

監査役富田俊彦氏は、四国化成工業株式会社の取締役専務執行役員であり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

四国化成工業株式会社は、当社株式を1.45%所有しており、当社は「(6)株式の保有状況」に記載のとおり、同社の株式を保有しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円と法令で定める最

低責任限度額とのいずれか高い額としています。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしています。

(V) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	146	9	46	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	2
社外役員	41	41	—	—	—	5

(注1) 報酬限度額

取締役 年額400百万円

(取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する給与相当額は含まれていません。また、ストックオプションとしての新株予約権の報酬額は別枠で年額40百万円以内です。)

監査役 年額70百万円

(注2) 現在の人員は、取締役12名、監査役4名です。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(a) 取締役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。社長は取締役会の包括的委任を受け、報酬委員会に諮問しこれを決定する。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、新株予約権の付与により構成する。但し、社外取締役は基本報酬（月額報酬）のみとする。
- ・ 各取締役の基本報酬は、会社業績、貢献度、世間水準等を考慮し決定する。
- ・ 各取締役（社外取締役を除く）に、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を支給する。賞与額は、担当事業に関する当期純利益、営業キャッシュ・フロー等の業績目標に対する達成度を一定の割合で反映させ、決定する。
- ・ 各取締役（社外取締役を除く）に、中長期的な企業価値（株式価値）の拡大に向けたインセンティブとして、新株予約権を付与する。
- ・ 退職慰労金は支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する。

(b) 監査役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・ 各監査役報酬は、監査役協議により決定する。
- ・ 賞与及び退職慰労金は、支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく退職慰労金の打ち切り支給額は、当該監査役の役員退任時に支給する。

(c) 方針の決定方法

- ・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定める。
- ・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会決議により定める。

(VI) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下のとおりであります。

①保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 92銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 72,909百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	27,997	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	7,447	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
日野自動車(株)	4,209,250	4,251	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
四国化成工業(株)	5,580,752	3,387	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
帝人(株)	9,766,292	2,129	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	1,978	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,539	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)日清製粉グループ本社	808,000	1,033	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	976	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	814	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	789	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	695	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デザート	1,088,000	686	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	679	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友不動産(株)	188,000	675	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
前田建設工業(株)	1,773,000	673	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
特種東海製紙(株)	2,600,000	556	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	632,934	534	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	533	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	522	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	441	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	383	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)住友倉庫	363,000	232	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ナガイレーベン(株)	161,400	229	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	318,000	223	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)自重堂	196,560	182	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
豊和工業(株)	1,315,250	160	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
RANE HOLDINGS LIMITED	541,125	155	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
双日(株)	1,027,199	148	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
東海染工(株)	1,160,856	124	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	33,562	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日野自動車(株)	4,290,250	6,444	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,826,870	6,084	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
四国化成工業(株)	5,580,752	4,152	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
帝人(株)	9,766,292	2,500	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	2,210	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,564	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
前田建設工業(株)	1,773,000	1,152	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	1,009	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)日清製粉グループ本社	888,800	1,007	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	932	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	911	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デサント	1,088,000	883	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	774	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友不動産(株)	188,000	759	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	711	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	646	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	609	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
特種東海製紙(株)	2,600,000	598	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	500	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	648,854	463	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	430	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ナガイレーベン(株)	161,400	355	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
丸紅(株)	318,000	220	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)自重堂	196,560	193	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)住友倉庫	363,000	182	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
双日(株)	1,027,199	180	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
RANE HOLDINGS LIMITED	541,125	177	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
マツダ(株)	310,000	141	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)大和証券グループ本社	156,541	140	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	38	—	38	—
計	89	—	89	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査法人より見積書、監査項目、監査日数、及び監査人員等について記載された書類の提出を受け、当社の会計監査が法令並びに当社の事業内容、規模等に照らして必要かつ十分な内容で実施されるよう検討を行い、その上で、日本公認会計士協会公表の「監査実施状況調査」等を参照し、監査報酬額が会社の事業内容、規模等、監査日数、及び監査人員等に照らして適正な範囲にあるかを検討しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ベリタスの監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加するなど意欲的に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 20,200	※3 28,033
受取手形及び売掛金	※3,8 130,124	※3,8 144,690
有価証券	162	9
商品及び製品	※3 27,437	29,811
仕掛品	※3,9 34,344	38,093
原材料及び貯蔵品	※3 17,215	20,333
繰延税金資産	2,831	3,019
その他	※3 7,805	9,280
貸倒引当金	△803	△827
流動資産合計	239,318	272,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※9 58,623	60,020
機械装置及び運搬具（純額）	44,910	49,332
土地	※9 51,791	52,226
リース資産（純額）	849	1,082
建設仮勘定	2,389	4,192
その他（純額）	6,987	7,391
有形固定資産合計	※1,2,3 165,552	※1,2,3 174,246
無形固定資産		
のれん	23,002	23,378
その他	21,760	22,768
無形固定資産合計	※3 44,762	46,146
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,5 86,046	※3,5 98,234
長期貸付金	234	1,071
退職給付に係る資産	-	1,635
繰延税金資産	5,883	8,831
前払年金費用	3,030	-
その他	※3,5 8,710	※3,5 10,641
貸倒引当金	△2,138	△1,941
投資その他の資産合計	101,767	118,473
固定資産合計	312,081	338,866
繰延資産		
社債発行費	532	-
繰延資産合計	532	-
資産合計	551,933	611,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	※3,8	58,708	※3,8	66,557
短期借入金	※3,7	28,736	※3,7	48,653
コマーシャル・ペーパー		30,000		30,000
1年内償還予定の社債	※3	11,133		-
1年内返済予定の長期借入金	※3	23,596	※3	20,320
リース債務		386		430
未払法人税等		3,065		2,834
繰延税金負債		41		1
役員賞与引当金		241		345
返品調整引当金		185		104
製品保証引当金		747		633
受注損失引当金		-		172
資産除去債務		-		13
その他	※3,8	31,564	※3	33,591
流動負債合計		188,406		203,660
固定負債				
長期借入金	※3	26,560	※3	28,888
リース債務		784		833
繰延税金負債		34,409		41,321
退職給付引当金		40,854		-
役員退職慰労引当金		153		29
環境対策引当金		406		287
海外訴訟損失引当金		3,830		2,848
退職給付に係る負債		-		43,062
資産除去債務		709		725
負ののれん		95		-
その他	※3	13,099	※3	12,789
固定負債合計		120,903		130,785
負債合計		309,309		334,445
純資産の部				
株主資本				
資本金		27,587		27,587
資本剰余金		20,400		20,403
利益剰余金		143,955		150,346
自己株式		△3,533		△3,552
株主資本合計		188,410		194,785
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		25,246		32,707
繰延ヘッジ損益		64		△42
為替換算調整勘定		△4,346		15,265
退職給付に係る調整累計額		-		△3,484
その他の包括利益累計額合計		20,964		44,445
新株予約権		282		264
少数株主持分		32,966		37,369
純資産合計		242,623		276,865
負債純資産合計		551,933		611,310

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
売上高		450,693		494,350
売上原価	※1, 2, 13	359,463	※1, 2, 13	395,083
売上総利益		91,229		99,266
販売費及び一般管理費	※3, 13	77,836	※3, 13	86,091
営業利益		13,393		13,175
営業外収益				
受取利息		382		531
受取配当金		1,239		1,756
負ののれん償却額		331		93
持分法による投資利益		3,075		4,899
為替差益		1,045		2,128
雑収入		1,928		2,620
営業外収益合計		8,002		12,030
営業外費用				
支払利息		2,240		1,578
売上割引		465		592
雑損失		1,003		863
営業外費用合計		3,709		3,034
経常利益		17,686		22,171
特別利益				
固定資産売却益	※4	2,648	※4	184
投資有価証券売却益		254		415
関係会社株式売却益		-		780
持分変動利益		-		16
負ののれん発生益		25		-
事業譲渡益	※5	37		-
新株予約権戻入益		-		47
環境対策引当金戻入額		-	※6	134
確定拠出年金移行差益		-		114
特別利益合計		2,966		1,691
特別損失				
固定資産売却損	※7	65	※7	95
固定資産廃棄損	※8	391	※8	374
減損損失	※9	384	※9	1,256
投資有価証券売却損		0		-
投資有価証券評価損		324		352
関係会社株式評価損		3		146
持分変動損失		-		16
ゴルフ会員権評価損		15		1
社債償還損		891		1,953
社債発行費償却		368		545
子会社事業構造改善費用		-	※10	4,541
特別退職金	※11	1,093		-
環境対策引当金繰入額		28		62
訴訟和解金等	※12	199		-
特別損失合計		3,767		9,345
税金等調整前当期純利益		16,885		14,517
法人税、住民税及び事業税		3,749		4,134
法人税等調整額		2,540		△490
法人税等合計		6,290		3,643
少数株主損益調整前当期純利益		10,595		10,873
少数株主利益		4,177		1,861
当期純利益		6,418		9,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,595	10,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,042	7,699
繰延ヘッジ損益	75	△106
為替換算調整勘定	10,410	19,981
持分法適用会社に対する持分相当額	507	1,143
その他の包括利益合計	※1,2 21,036	※1,2 28,717
包括利益	31,631	39,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,329	35,977
少数株主に係る包括利益	5,302	3,613

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,587	20,400	140,213	△3,522	184,679
当期変動額					
剰余金の配当			△2,620		△2,620
当期純利益			6,418		6,418
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分			△0	1	1
連結範囲の変動			△53		△53
従業員奨励及び福利基金			※5 △1		※5 △1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,741	△10	3,731
当期末残高	27,587	20,400	143,955	△3,533	188,410

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,343	△10	△14,279	1,053	246	27,771	213,750
当期変動額							
剰余金の配当							△2,620
当期純利益							6,418
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△53
従業員奨励及び福利基金							※5 △1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,902	75	9,933	19,911	35	5,194	25,141
当期変動額合計	9,902	75	9,933	19,911	35	5,194	28,872
当期末残高	25,246	64	△4,346	20,964	282	32,966	242,623

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,587	20,400	143,955	△3,533	188,410
当期変動額					
剰余金の配当			△2,619		△2,619
当期純利益			9,011		9,011
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分		2		12	15
連結範囲の変動					
従業員奨励及び福利基金			※5 △0		※5 △0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	6,391	△19	6,375
当期末残高	27,587	20,403	150,346	△3,552	194,785

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,246	64	△4,346	—	20,964	282	32,966	242,623
当期変動額								
剰余金の配当								△2,619
当期純利益								9,011
自己株式の取得								△32
自己株式の処分								15
連結範囲の変動								—
従業員奨励及び福利基金								※5 △0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,460	△106	19,611	△3,484	23,481	△17	4,403	27,866
当期変動額合計	7,460	△106	19,611	△3,484	23,481	△17	4,403	34,242
当期末残高	32,707	△42	15,265	△3,484	44,445	264	37,369	276,865

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,885	14,517
減価償却費	18,968	21,485
減損損失	384	1,256
のれん償却額	5,256	6,678
負ののれん償却額	△331	△93
負ののれん発生益	△25	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	161	△278
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,760	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△1,710
受取利息及び受取配当金	△1,621	△2,287
支払利息	2,240	1,578
持分法による投資損益 (△は益)	△3,075	△4,899
投資有価証券売却損益 (△は益)	△254	△415
投資有価証券評価損益 (△は益)	324	352
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△780
関係会社株式評価損	3	146
固定資産処分損益 (△は益)	△2,191	285
社債償還損	891	1,953
社債発行費償却	368	545
特別退職金	1,093	-
子会社事業構造改善費用	-	4,541
訴訟和解金等	199	-
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△720	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,324	△7,439
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,772	△2,998
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,403	4,231
その他	3,266	△1,949
小計	38,106	34,721
利息及び配当金の受取額	2,586	3,330
利息の支払額	△2,508	△1,786
特別退職金の支払額	△1,479	△549
子会社事業構造改善費用の支払額	-	△4,623
訴訟和解金等の支払額	△199	-
法人税等の支払額	△3,589	△5,551
法人税等の還付額	1,179	533
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,095	26,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,055	△3,311
定期預金の払戻による収入	4,797	2,199
有形固定資産の取得による支出	△19,488	△18,902
有形固定資産の売却による収入	6,859	673
投資有価証券の取得による支出	△246	△39
投資有価証券の売却による収入	314	2,024
関係会社株式の取得による支出	-	△1,358
関係会社株式の売却による収入	-	3,027
短期貸付金の増減額 (△は増加)	16	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △2,584
その他	△1,171	△1,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,973	△19,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,380	18,147
社債の償還による支出	△8,111	△14,649
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	3,000	-
長期借入れによる収入	4,300	22,737
長期借入金の返済による支出	△20,772	△24,954
長期預り金の受入による収入	129	76
長期預り金の返還による支出	△1,218	△1,118
自己株式の取得による支出	△12	△32
自己株式の売却による収入	0	12
子会社の自己株式の処分による収入	0	179
子会社の自己株式の取得による支出	△42	△3
配当金の支払額	△2,620	△2,619
少数株主からの払込みによる収入	-	43
少数株主への配当金の支払額	△107	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,072	△2,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,662	2,530
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	710	6,421
現金及び現金同等物の期首残高	16,904	18,403
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	788	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,403	※1 24,824

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社数 102社

連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

日清紡アルプステック(株)、(株)エヌ・ジェイ・アール トレーディング、(株)エヌ・ジェイ・アール秩父及びTMD FRICTION DISTRIBUTION S. A. S. については前連結会計年度において清算が完了しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。また、TMD FRICTION GROUP S. A. は子会社であるTMD FRICTION FINANCE S. A. を吸収合併する一方で、TMD FRICTION TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. を新設しています。また、TMD FRICTION GROUP S. A. の連結子会社であったPAGID GMBHの株式の一部を売却したことに伴い、同社を持分法適用会社としました(HELLA PAGID GMBHに社名変更)。当連結会計年度において、日本無線(株)がALPHATRON MARINE BEHEER B. V. の議決権の過半数を取得したため、同社及びその連結子会社6社を連結の範囲に含めています。なお、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しています。

(2) 主要な非連結子会社名等

(主要な非連結子会社名)

NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結範囲より除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社15社及び関連会社18社のうち、非連結子会社であるJRCマリンフォネット(株)、JRC DO BRASIL EMPREENDIMENTOS ELETRONICOS LTDA.、関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ(株)、大陸汽車電子(連雲港)有限公司、CONTINENTAL AUTOMOTIVE CORPORATION KOREA、蔭山(株)、RANE BRAKE LINING LIMITED、MENETA ADVANCED SHIM TECHNOLOGY AS、HELLA PAGID GMBHの計9社について持分法を適用しています。

上記を除く非連結子会社13社(NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED他)及び関連会社11社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他59社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、原則として上記決算日現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る重要な差異については、必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

(ロ)時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

② デリバティブ

時価法により評価しています。

③ たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～10年)に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

③ 返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しています。

④ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品の補修及びクレーム費用の支出に備え、発生見込額を計上しています。

⑤ 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失発生見込額を計上しています。

- ⑥ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しています。
- ⑦ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しています。
- ⑧ 海外訴訟損失引当金
一部の海外連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年～14年)による定額法により費用処理しています。なお、一部の連結子会社は発生時において一括処理することとしています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 工事契約に係る収益及び費用の計上基準
一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっています。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。
- A. 手段：為替予約
対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引
- B. 手段：金利スワップ
対象：借入金
- C. 手段：商品先物取引
対象：原材料の購入価格
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしています。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年4月1日前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,635百万円、退職給付に係る負債が43,062百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が3,484百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

年金制度の移行

一部の国内連結子会社は、平成25年10月に退職一時金制度の一部及び確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。本移行に伴い、確定拠出年金移行差益114百万円を特別利益として計上しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	337,334百万円	352,441百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	738百万円	765百万円

※3 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	1,612百万円	0百万円
受取手形及び売掛金	13,982百万円	9,600百万円
商品及び製品	7,269百万円	—
仕掛品	5,679百万円	—
原材料及び貯蔵品	2,410百万円	—
その他の流動資産	427百万円	—
有形固定資産	33,902百万円	24,861百万円
無形固定資産	54百万円	—
投資有価証券	896百万円	992百万円
計	66,236百万円	35,455百万円

上記以外に、連結子会社1社は「資金決済に関する法律」に基づいて、商品券の発行保証金として東京法務局に前連結会計年度は60百万円、当連結会計年度は30百万円（投資その他の資産のその他）を供託しています。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	314百万円	1,024百万円
短期借入金	3,030百万円	4,773百万円
社債 (1年以内償還予定分を含む)	11,133百万円	—
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	12,926百万円	10,770百万円
その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	8,031百万円	7,466百万円
計	35,436百万円	24,035百万円

上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,464百万円	2,525百万円
機械装置及び運搬具	2,297百万円	2,638百万円
土地	1,636百万円	314百万円
その他	0百万円	0百万円
計	5,398百万円	5,479百万円

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	484百万円	798百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	4,970百万円	4,297百万円
計	5,455百万円	5,096百万円

4 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

なお、PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRYは当社の関連会社です。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	23百万円	79百万円
従業員住宅ローン	19百万円	11百万円
計	42百万円	90百万円

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,088百万円	16,215百万円
その他の投資その他の資産 (出資金)	4,597百万円	5,972百万円

6 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	1,106百万円	658百万円

※7 運転資金の効率的な調達を行うため、当社及び連結子会社4社が取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	32,626百万円	39,988百万円
借入実行残高	19,000百万円	33,816百万円
差引借入未実行残高	13,626百万円	6,171百万円

- ※8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
 なお、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	924百万円	229百万円
支払手形	907百万円	5百万円
設備支払手形(流動負債のその他)	10百万円	—

- ※9 下記の固定資産を保有目的の変更により、仕掛品に振替えています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	—
土地	0百万円	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,128百万円	1,004百万円

- ※2 売上原価には、次の項目が含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
返品調整引当金戻入額	169百万円	185百万円
返品調整引当金繰入額	185百万円	104百万円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運送費・保管費	7,308百万円	8,045百万円
給料・賃金・賞与	23,210百万円	24,652百万円
役員賞与引当金繰入額	230百万円	329百万円
退職給付費用	1,995百万円	2,119百万円
役員退職慰労引当金繰入額	93百万円	79百万円
試験研究費	9,002百万円	10,809百万円
貸倒引当金繰入額	111百万円	111百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	90百万円
機械装置及び運搬具	53百万円	43百万円
土地	2,524百万円	21百万円
有形固定資産のその他	15百万円	25百万円
無形固定資産のその他	2百万円	3百万円
計	2,648百万円	184百万円

※5 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業譲渡益は連結子会社である日清紡ポスタルケミカル㈱のハスラー事業の譲渡によるものです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

※6 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

環境対策引当金戻入益は一部の連結子会社のポリ塩化ビフェニル廃棄物の一部の登録が抹消されたことに伴う、廃棄物の処理費用見込額の戻入です。

※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	77百万円
土地	33百万円	—
有形固定資産のその他	3百万円	1百万円
無形固定資産のその他	0百万円	—
計	65百万円	95百万円

※8 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	161百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	139百万円	229百万円
有形固定資産のその他	86百万円	56百万円
無形固定資産のその他	4百万円	1百万円
計	391百万円	374百万円

※9 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	無形固定資産のその他	日清紡ブレーキ㈱ (東京都中央区)
摩擦材製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他	TMD FRICTION MEXICO S.A. DE C.V. (メキシコ)他
エレクトロニクス製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他	日本無線㈱ (東京都三鷹市)

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

日清紡ブレーキ㈱の無形固定資産の一部については、長期間使用されておらず具体的な使用開始の目途がたっていないことから遊休資産にあたるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額71百万円を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。

TMD FRICTION MEXICO S.A. DE C.V.の乗用車用シューアッシー事業に係る資産他については、事業の一部について整理を行ったことなどにより帳簿価額をゼロ評価とし、当該減少額160百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具131百万円、有形固定資産のその他13百万円、無形固定資産のその他12百万円です。

日本無線㈱の通信機器事業部に係る資産については、継続的な黒字化が不確実なため、同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額152百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物48百万円、機械装置及び運搬具13百万円、有形固定資産のその他88百万円、無形固定資産のその他2百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループが減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりです。

用途	種類	場所
ブランド使用权	無形固定資産のその他	TMD FRICTION GROUP S.A. (ルクセンブルク)
キャパシタ製造装置他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、有形固定資産のその他	日清紡ホールディングス㈱ 旭事業所 (千葉県旭市)
通信機器事業用資産	機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他	日本無線㈱ (東京都三鷹市)
産業機器用電源製造設備	機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他	長野日本無線㈱ (長野県長野市)

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

TMD FRICTION GROUP S.A.は、関連会社であるHELLA PAGIT GMBHに対して補修用摩擦材の有力ブランドの一定の地域における独占的な使用を許諾しました。そのため、無形固定資産に計上されている当該ブランドの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額449百万円を特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、ブランド使用料による将来キャッシュ・フローを9.8%で割り引いて算出しました。

日清紡ホールディングス㈱のキャパシタ事業部については、外部環境の変化により現行製品の市場が見出せない状況となったことから、当連結会計年度において現行製品の製造に不要となる資産の処分を決定しました。このため同事業の資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額305百万円を特別損失に計上しま

した。その内訳は、機械装置及び運搬具122百万円、建設仮勘定170百万円、有形固定資産のその他11百万円等です。

なお、回収可能価額は処分を決定した資産は売却可能価額により、供給責任を果たすため製造を継続する資産については使用価値により算定していますが、売却可能価額については転用・売却が困難なため、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのためいずれもゼロとして評価しています。

日本無線㈱の通信機器事業部に係る資産については、継続的な黒字化が不確実なため、同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額200百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具25百万円、有形固定資産のその他174百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロとして評価しています。

長野日本無線㈱の産業機器用電源に係る資産については、事業撤退を視野に大幅に縮小することとしたため、国内工場の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額289百万円を減損損失として計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具178百万円、リース資産9百万円、建設仮勘定63百万円、有形固定資産のその他30百万円、無形固定資産のその他8百万円です。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算出しました。

※10 子会社事業構造改善費用の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
希望退職の募集を実施したことに 伴う退職加算金	—	4,042百万円
生産設備の移管に伴う費用他	—	499百万円
計	—	4,541百万円

※11 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

特別退職金は主として、連結子会社の希望退職制度に伴う割増退職金です。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

※12 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

訴訟和解金等は主として、当社が保有する不動産にかかる訴訟和解金です。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

※13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	17,912百万円	19,630百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,592百万円	12,308百万円
組替調整額	5百万円	△367百万円
計	15,597百万円	11,940百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	151百万円	△170百万円
組替調整額	△40百万円	14百万円
計	110百万円	△156百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,410百万円	19,985百万円
組替調整	—	△3百万円
計	10,410百万円	19,981百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	506百万円	1,148百万円
組替調整額	0百万円	△4百万円
計	507百万円	1,143百万円
税効果調整前合計	26,626百万円	32,910百万円
税効果額	△5,590百万円	△4,192百万円
その他の包括利益合計	21,036百万円	28,717百万円

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	15,597百万円	11,940百万円
税効果額	△5,555百万円	△4,241百万円
税効果調整後	10,042百万円	7,699百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	110百万円	△156百万円
税効果額	△34百万円	49百万円
税効果調整後	75百万円	△106百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	10,410百万円	19,981百万円
税効果額	—	—
税効果調整後	10,410百万円	19,981百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
税効果調整前	507百万円	1,143百万円
税効果額	—	—
税効果調整後	507百万円	1,143百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	26,626百万円	32,910百万円
税効果額	△5,590百万円	△4,192百万円
税効果調整後	21,036百万円	28,717百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	178,798,939	—	—	178,798,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,107,359	20,946	△2,004	4,126,301

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加20,946株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡しによる減少2,004株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			282	
合計			—			282	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年11月7日取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	178,798,939	—	—	178,798,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,126,301	38,093	△15,008	4,149,386

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加38,093株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡しによる減少8株

ストック・オプション権利行使による減少15,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			—		264	
	合計			—		264	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日
平成25年11月7日取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,309	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月6日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	20,200百万円	28,033百万円
有価証券	162百万円	9百万円
計	20,363百万円	28,042百万円
預入期間が6カ月を超える 定期預金	△1,798百万円	△3,208百万円
譲渡性預金及びCRF以外の有価証 券	△161百万円	△9百万円
現金及び現金同等物	18,403百万円	24,824百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の連結子会社日本無線(株)が株式の取得により新たに連結子会社としたALPHATRON MARINE BEHEER B.V.の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,217	百万円
固定資産	212	百万円
のれん	1,707	百万円
流動負債	△2,340	百万円
為替換算調整勘定	5	百万円
少数株主持分	△1,039	百万円
ALPHATRON MARINE BEHEER B.V.株式の取得価額	2,762	百万円
ALPHATRON MARINE BEHEER B.V.の現金及び現金同等物	△178	百万円
差引 取得のための支出	2,584	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として連結子会社(ブレーキ)の摩擦材製造設備(機械装置及び運搬具)及び連結子会社(エレクトロニクス)のネットワークシステム(工具、器具及び備品)です。

無形固定資産

主として連結子会社(エレクトロニクス)のネットワークシステム(ソフトウェア)です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	588百万円	809百万円
1年超	1,841百万円	2,324百万円
合計	2,429百万円	3,133百万円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,049百万円	3,085百万円
1年超	15,136百万円	13,618百万円
合計	18,186百万円	16,704百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、原料等は購入価額の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約取引、商品先物取引等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。また、一部の借入金及び社債については、財務制限条項が付されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しています。原材料の購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	20,200	20,200	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	130,124 △412		
	129,712	129,712	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	69,558	69,558	—
関係会社株式	325	265	△60
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	234 △3		
	231	240	9
資産計	220,028	219,977	△50
(1)支払手形及び買掛金	58,708	58,708	—
(2)短期借入金	28,736	28,736	—
(3)リース債務（流動負債）	386	370	△16
(4)コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(5)1年内償還予定の社債	11,133	12,497	1,363
(6)未払法人税等	3,065	3,065	—
(7)長期借入金（1年内返済予定を含む）	50,157	49,995	△161
(8)リース債務（固定負債）	784	681	△103
(9)その他の固定負債（長期預り金）	11,014	10,204	△810
負債計	193,986	194,258	272
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(70)	(70)	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	83	83	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によつています。

なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（固定負債）、(9) その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

(5) 1年内償還予定の社債

社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下のものについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	2,528
非上場債券	3
非上場関係会社株式	13,763
その他	29
その他の固定負債（長期預り金）	
取引保証預り金	862

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,200	—	—	—
受取手形及び売掛金	130,124	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	161	202	—	—
(2)その他	1	—	—	—
長期貸付金	1	183	12	37
合計	150,489	385	12	37

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,736	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	30,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	11,133	—	—	—	—	—
長期借入金	23,596	18,738	5,279	803	369	1,369
リース債務	386	302	211	211	31	26
その他有利子負債	237	237	—	—	—	—
合計	94,090	19,279	5,490	1,015	401	1,396

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、原料等は購入価額の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約取引、商品先物取引等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約及び通貨スワップを利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用し、また原材料の購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引を利用していません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	28,033	28,033	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	144,690 △268		
	144,421	144,421	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	80,034	80,034	—
関係会社株式	411	360	△50
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	1,071 △2		
	1,069	1,077	8
資産計	253,969	253,927	△42
(1)支払手形及び買掛金	66,557	66,557	—
(2)短期借入金	48,653	48,653	—
(3)リース債務（流動負債）	430	423	△6
(4)コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(5)未払法人税等	2,834	2,834	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	49,208	49,179	△28
(7)リース債務（固定負債）	833	798	△35
負債計	198,517	198,447	△70
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(58)	(58)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によつています。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下のその他有価証券等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	1,961
非上場債券	1
非上場関係会社株式	15,804
その他	29

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,033	—	—	—
受取手形及び売掛金	144,690	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	9	4	—	—
債券	—	1,024	10	37
長期貸付金	—	—	—	—
合計	172,732	1,028	10	37

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,653	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	20,320	15,212	11,761	455	391	1,067
リース債務	430	344	329	118	35	6
その他有利子負債	237	—	—	—	—	—
合計	99,641	15,556	12,090	574	426	1,073

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	64,676	23,074	41,601
債券	201	197	3
その他	81	65	16
小計	64,959	23,337	41,621
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4,356	5,840	△1,483
債券	159	160	△0
その他	82	83	△0
小計	4,599	6,083	△1,483
合計	69,558	29,421	40,137

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,561百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	311	254	0
債券	2	—	—
その他	—	—	—
合計	314	254	0

3 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について324百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	75,992	23,091	52,901
債券	12	12	0
その他	96	65	31
小計	76,101	23,168	52,932
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,851	4,650	△799
債券	—	—	—
その他	81	81	△0
小計	3,933	4,732	△799
合計	80,034	27,901	52,133

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,993百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,789	414	—
債券	234	0	—
その他	0	0	—
合計	2,024	415	—

3 減損処理を行った有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について352百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取ユーロ 支払日本円	456	—	1	1
	受取ユーロ 支払米ドル	182	—	△9	△9
	為替予約取引 買建				
	英ポンド	425	—	△4	△4
	人民元	519	—	△6	△6
	売建 米ドル	1,040	—	△36	△36
	合計	2,625	—	△54	△54

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取ユーロ 支払米ドル	231	—	△1	△1
	商品先物取引 買建				
	原材料	1,267	—	△16	△16
	為替予約取引 買建				
	日本円	513	—	△7	△7
	英ポンド	345	—	2	2
	ルーマニアレイ 売建 米ドル	486 2,127	— —	△0 △8	△0 △8
合計	4,971	—	△32	△32	

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

② 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	432	—	△15	△15
	合計	432	—	△15	△15

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	308	—	△9	△9
	合計	308	—	△9	△9

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会 計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方 法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	190	—	0
	買建 米ドル	買掛金	734	—	40
	商品先物取引 買建	原材料	1,070	—	42
為替予約 等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	92	—	(注4)
	買建 米ドル	買掛金	24	—	(注5)
	合計		2,112	—	83

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 資産(2)参照)。

5 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(1)参照)。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方 法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	259	—	△1
	買建 米ドル				
	商品先物取引 買建	原材料	957	—	△76
為替予約 等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	45	—	(注4)
	買建 米ドル	買掛金	22	—	(注5)
合計			2,583	—	△58

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 資産(2)参照)。

5 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(1)参照)。

② 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	2,531	1,211	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(7)参照)。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	1,375	613	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(6)参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月31日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、企業年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、企業年金制度及び確定拠出年金制度を有しています。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務 (注)	△107,866百万円
② 年金資産	58,219百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△49,646百万円
④ 未認識数理計算上の差異	13,034百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,211百万円
⑥ 連結貸借対照表上計上額純額(③~⑤計)	△37,823百万円
⑦ 前払年金費用	3,030百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△40,854百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用 (注) 1	4,545百万円
② 利息費用	2,104百万円
③ 期待運用収益	△1,221百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,139百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△308百万円
小計	6,260百万円
⑥ 確定拠出年金に係る拠出額	636百万円
合計	6,896百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に含めています。

2 上記退職給付費用以外に、割増退職金を1,093百万円支払っており、特別損失の特別退職金に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

② 割引率

1.0%～2.0%

(一部の在外連結子会社では2.75%～6.0%)

③ 期待運用収益率

1.5%～4.2%

④ 過去勤務債務の額の処理年数

12年～14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。)なお、一部の連結子会社は発生時において一括処理することにしてあります。

⑤ 数理計算上の差異の処理年数

10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)

5 複数事業主制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	92,178百万円
年金財政計算上の給付債務の額	139,525百万円
差引額	△47,347百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

1.265%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、企業年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、企業年金制度及び確定拠出年金制度を有しています。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は、平成25年10月に退職一時金制度の一部及び確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	107,866百万円
勤務費用	5,035百万円
利息費用	1,633百万円
数理計算上の差異の発生額	△921百万円
退職給付の支払額	△10,525百万円
為替換算の影響による増減額	3,239百万円
確定拠出年金移行に伴う減少等	△844百万円
退職給付債務の期末残高	105,484百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、間便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	58,219百万円
期待運用収益	1,109百万円
数理計算上の差異の発生額	4,713百万円
事業主からの拠出額	3,456百万円
退職給付の支払額	△5,337百万円
為替換算の影響による増減額	1,895百万円
年金資産の期末残高	64,057百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	71,307百万円
年金資産	△64,057百万円
	7,250百万円
非積立型制度の退職給付債務	34,176百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,426百万円
退職給付に係る負債	43,062百万円
退職給付に係る資産	1,635百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,426百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	5,035百万円
利息費用	1,633百万円
期待運用収益	△1,109百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,952百万円
過去勤務費用の費用処理額	△301百万円
特別退職金	4,065百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	11,275百万円

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金移行差益114百万円を特別利益に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	909百万円
未認識数理計算上の差異	△5,862百万円
合計	△4,952百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	27.5%
株式	32.1%
現金及び預金	8.2%
保険資産（一般勘定）	9.2%
その他	23.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%～2.0% (一部の在外連結子会社では3.0%～9.0%)
長期期待運用収益率	0.0%～4.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、779百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、80百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	116,002百万円
年金財政計算上の給付債務の額	155,704百万円
差引額	△39,702百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

0.814%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務です。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	35百万円	32百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
新株予約権戻入益	—	47百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 156,000株
付与日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年7月31日まで。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで。

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員2名、当社従業員42名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 158,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成22年8月2日から平成24年7月31日まで。
権利行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで。

第6回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員3名、当社従業員46名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 175,000株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成23年8月1日から平成25年7月31日まで。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成30年7月31日まで。

第7回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 166,000株
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成24年8月1日から平成26年7月31日まで。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成31年7月31日まで。

第8回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員6名、当社従業員45名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 174,000株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成25年8月1日から平成27年7月31日まで。
権利行使期間	平成27年8月1日から平成32年7月31日まで。

(注) 1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注) 2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	143,000	154,000	156,000	154,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	143,000	—	—	—
未行使残(株)	—	154,000	156,000	154,000

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	175,000	166,000	—
付与(株)	—	—	—	174,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	175,000	—	—
未確定残(株)	—	—	166,000	174,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	158,000	—	—	—
権利確定(株)	—	175,000	—	—
権利行使(株)	—	15,000	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	158,000	160,000	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188	1,214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265	332

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	934	819	582	821
行使時平均株価(円)	—	918	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	270	231	154	228

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	43.6%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利率	(注) 4	0.29%

(注) 1. 平成20年8月1日～平成25年7月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成25年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,586百万円	—百万円
退職給付に係る資産・負債	—百万円	13,512百万円
繰越欠損金	23,619百万円	24,104百万円
有価証券評価損	1,024百万円	894百万円
たな卸資産評価損	1,950百万円	1,636百万円
ソフトウェア	2,080百万円	1,730百万円
賞与引当金	2,184百万円	2,146百万円
貸倒引当金	806百万円	827百万円
減損損失等償却超過額	1,088百万円	1,852百万円
未実現利益	1,042百万円	1,276百万円
未払社会保険料	352百万円	356百万円
外国税額控除	281百万円	371百万円
その他	2,934百万円	2,772百万円
繰延税金資産小計	47,951百万円	51,482百万円
評価性引当額	△34,925百万円	△36,215百万円
繰延税金資産合計	13,026百万円	15,267百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額	△9,460百万円	△9,756百万円
その他有価証券評価差額金	△14,659百万円	△18,885百万円
固定資産圧縮積立金	△5,497百万円	△5,333百万円
海外子会社等の留保利益	△2,586百万円	△3,680百万円
企業結合により識別された無形資産	△5,117百万円	△5,384百万円
その他	△1,440百万円	△1,698百万円
繰延税金負債合計	△38,762百万円	△44,738百万円
繰延税金負債の純額	△25,735百万円	△29,471百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動資産) 繰延税金資産	2,831百万円	3,019百万円
(固定資産) 繰延税金資産	5,883百万円	8,831百万円
(流動負債) 繰延税金負債	△41百万円	△1百万円
(固定負債) 繰延税金負債	△34,409百万円	△41,321百万円
計	△25,735百万円	△29,471百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
のれんの償却	—	16.1%
評価性引当額の増減	—	△13.5%
持分法による投資利益	—	△12.3%
海外子会社等の適用税率差	—	△8.7%
受取配当金益金不算入額	—	△7.0%
海外子会社留保利益	—	6.5%
税率変更による差異	—	1.8%
住民税均等割	—	1.4%
その他	—	2.8%
税効果適用後の法人税等の負担率	—	25.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が262百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が262百万円増加しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称	ALPHATRON MARINE BEHEER B. V. 及びその子会社 6 社
(2) 被取得企業の事業の内容	船舶用航法機器、無線機器等の販売及びサービス
(3) 企業結合を行った主な理由	ALPHATRON MARINE BEHEER B. V. は、日本無線㈱の海上機器製品の代理店として20年以上の協業関係にあり、また、オフショア支援船など高付加価値ワークボート市場向け機器の販売・サービスとシステムインテグレーションに強みを持っています。 日本無線㈱がALPHATRON MARINE BEHEER B. V. と開発・販売戦略を共有し、両社の技術を結集することで、最先端の船舶用航法機器・通信機器を顧客に提供することが可能となり、日本無線㈱グループの海上機器事業を一層強化することができます。 そこで、日本無線㈱が ALPHATRON MARINE BEHEER B. V. の議決権の過半数を取得することにしました。
(4) 企業結合日	平成25年12月31日
(5) 企業結合の法的形式	現金を対価とした株式の取得
(6) 結合後企業の名称	名称の変更はありません。
(7) 取得した議決権比率	企業結合日直前に所有していた議決権比率 — 企業結合日に追加取得した議決権比率 51% 取得後の議決権比率 51%
(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠	日本無線㈱が、現金を対価とした株式取得により、ALPHATRON MARINE BEHEER B. V. の議決権の51%を獲得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月31日をみなし取得日としていますが、被取得企業は平成25年12月31日が会計年度末であり、当社の連結会計年度末とは決算日が異なるため、被取得企業の業績は当連結会計年度における連結損益計算書には含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	2,762百万円
取得原価の内訳	株式取得費用 2,563百万円 株式取得に直接要した支出額（アドバイザー費用等） 199百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	1,707百万円
発生原因	取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。
償却方法及び償却期間	7年間にわたり均等償却します。なお、のれんは暫定的に計算された金額です。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	4,217百万円
固定資産	212百万円
資産合計	4,429百万円
流動負債	2,340百万円
負債合計	2,340百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,972百万円
営業利益	282百万円
税金等調整前当期純利益	236百万円
当期純損失	△27百万円
1株当たり当期純損失	△0.16円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としています。影響の概算額の算定には、当連結会計年度開始の日からののれんの償却額及び少数株主利益の調整が含まれています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されているアスベスト除去費用、事務所として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間から、2年から61年と見積り、割引率は期間に合わせて0.41%から2.3%を使用して資産除去債務を計上しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	740百万円	709百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	46百万円	21百万円
時の経過による調整額	8百万円	6百万円
その他増減額	△84百万円	0百万円
計	709百万円	738百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル(土地を含む。)等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,695百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は9百万円(特別利益に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,735百万円(主に賃貸収益は売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損益は15百万円(特別損益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (百万円)	期首残高	21,115
	期中増減額	△209
	期末残高	20,906
期末時価(百万円)	77,195	77,537

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減は、西新井ショッピングセンターの建物の増加(150百万円)、同ショッピングセンターの減価償却による減少(367百万円)です。当連結会計年度の主な増減は、賃貸用マンションの取得(308百万円)及び円安による海外不動産の円建価額の増加(218百万円)、西新井ショッピングセンターの減価償却による減少(350百万円)です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパー プロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、日本無線(株)の6社の中核会社が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業は当社及び中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化合繊維糸布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、無線通信機器、電子部品などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	50,773	118,849	30,524	24,520	8,150	175,307	15,366	423,491	27,201	450,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	166	708	861	484	113	2,570	4,930	2,258	7,189
計	50,800	119,015	31,232	25,381	8,634	175,420	17,937	428,422	29,460	457,882
セグメント利益又は損失(△)	574	△4,301	709	△146	132	7,788	12,289	17,047	262	17,309
セグメント資産	44,702	139,591	22,178	26,091	7,965	197,358	49,608	487,496	27,632	515,129
その他の項目										
減価償却費	1,344	8,423	1,061	1,318	594	3,887	1,798	18,429	243	18,672
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	615	11,043	293	1,673	353	4,941	1,015	19,936	681	20,617

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	51,348	148,699	31,685	28,655	8,810	187,742	10,567	467,509	26,841	494,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	193	43	745	1,351	267	93	2,478	5,173	1,513	6,687
計	51,542	148,742	32,431	30,006	9,077	187,835	13,046	472,683	28,354	501,037
セグメント利益又は損失(△)	552	△1,813	42	1,075	105	9,351	7,780	17,094	△66	17,027
セグメント資産	47,837	167,264	22,310	29,857	8,214	208,527	47,273	531,285	32,532	563,818
その他の項目										
減価償却費	1,503	9,731	1,041	1,458	605	4,751	1,766	20,859	274	21,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,036	8,735	415	979	1,080	7,286	549	20,083	834	20,917

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	428,422	472,683
「その他」の区分の売上高	29,460	28,354
セグメント間取引消去	△7,189	△6,687
連結財務諸表の売上高	450,693	494,350

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,047	17,094
「その他」の区分の利益	262	△66
セグメント間取引消去	△44	△75
全社費用(注)	△3,871	△3,776
連結財務諸表の営業利益	13,393	13,175

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	487,496	531,285
「その他」の区分の資産	27,632	32,532
全社資産(注)	242,608	272,114
その他の調整額	△205,804	△224,622
連結財務諸表の資産合計	551,933	611,310

(注) 全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	18,429	20,859	243	274	296	351	18,968	21,485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,936	20,083	681	834	△494	△1,021	20,123	19,895

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共用資産の設備投資額及び未実現利益の消去額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
282,669	73,369	61,607	33,046	450,693

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
121,270	24,178	14,451	5,652	165,552

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
286,095	92,106	78,598	37,549	494,350

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
118,852	31,497	17,842	6,053	174,246

(注) 当連結会計年度において「欧州」の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上となったため、区分表示しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ブレーキ	エレクトロニクス	計			
減損損失	231	152	384	—	—	384

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ブレーキ	化学品	エレクトロニクス	計			
減損損失	460	305	490	1,256	—	—	1,256

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	エレクト ロニクス	計			
(のれん)									
当期償却額	34	5,099	—	—	122	5,256	—	—	5,256
当期末残高	83	22,582	—	—	337	23,002	—	—	23,002
(負ののれん)									
当期償却額	—	127	—	204	—	331	—	—	331
当期末残高	—	95	—	—	—	95	—	—	95

(注) 負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	エレクト ロニクス	計			
(のれん)									
当期償却額	41	6,433	—	80	122	6,678	—	—	6,678
当期末残高	56	21,399	—	—	1,921	23,378	—	—	23,378
(負ののれん)									
当期償却額	—	93	—	—	—	93	—	—	93
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、当連結会計年度に25百万円の負ののれんの発生益を計上しています。これは主として、日本無線㈱の連結子会社である佐世保日本無線㈱の自己株式の取得によるものです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はコンティネンタル・オートモーティブ(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	<u>コンティネンタル・ オートモーティブ(株)</u>	<u>コンティネンタル・ オートモーティブ(株)</u>
流動資産合計	36,774百万円	43,262百万円
固定資産合計	9,408百万円	8,743百万円
流動負債合計	15,460百万円	16,176百万円
固定負債合計	987百万円	853百万円
純資産合計	29,705百万円	34,975百万円
売上高	67,647百万円	79,070百万円
税引前当期純利益	9,633百万円	14,296百万円
当期純利益	5,642百万円	8,926百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,198円67銭	1,369円78銭
1株当たり当期純利益	36円74銭	51円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	51円58銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	6,418百万円	9,011百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	—	—
普通株式に係る当期純利益	6,418百万円	9,011百万円
普通株式の期中平均株式数	174,683,179株	174,657,478株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	—	42,078株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)、第5回新株予約権(新株予約権158個)、第6回新株予約権(新株予約権175個)及び第7回新株予約権(新株予約権166個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)、第5回新株予約権(新株予約権158個)、第6回新株予約権(新株予約権160個)及び第8回新株予約権(新株予約権174個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	242,623百万円	276,865百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	—	—
純資産の部の合計額から控除する金額	33,248百万円	37,633百万円
(うち新株予約権)	(282百万円)	(264百万円)
(うち少数株主持分)	(32,966百万円)	(37,369百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	209,374百万円	239,231百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	174,672,638株	174,649,553株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、19.95円減少しています。

(重要な後発事象)

ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,736	48,653	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,596	20,320	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	386	430	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,560	28,888	0.88	平成27年8月～ 平成37年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	784	833	—	平成29年4月～ 平成32年4月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	30,000	30,000	0.09	—
預り保証金(1年以内)	237	237	1.00	—
預り保証金(1年超)	237	—	—	—
合計	110,539	129,363	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末の利率と期末残高をもとに加重平均で算出しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,212	11,761	455	391
リース債務	344	329	118	35

3 当社グループは、リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	103,661百万円	218,929百万円	335,925百万円	494,350百万円
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)	△2,313百万円	△3,043百万円	2,995百万円	14,517百万円
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△1,163百万円	△1,560百万円	2,689百万円	9,011百万円
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6.66円	△8.94円	15.40円	51.60円

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6.66円	△2.28円	24.34円	36.20円

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718	2,134
受取手形	※5 4	4
売掛金	※4 595	※4 310
商品及び製品	1,034	920
仕掛品	※7 765	269
原材料及び貯蔵品	55	57
前払費用	46	62
繰延税金資産	934	637
短期貸付金	※4 28,133	※4 28,577
未収入金	※4 1,988	※4 2,031
その他	85	39
貸倒引当金	△5,570	△5,929
流動資産合計	28,791	29,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 28,287	※1 27,207
構築物	※1,7 1,887	※1 1,770
機械及び装置	※1 1,078	※1 1,687
車両運搬具	35	49
工具、器具及び備品	※1 550	※1 501
土地	※1,7 13,664	※1 13,659
建設仮勘定	156	70
有形固定資産合計	※1,2 45,660	※1,2 44,947
無形固定資産		
ソフトウェア	117	96
その他	122	73
無形固定資産合計	240	170
投資その他の資産		
投資有価証券	63,712	72,909
関係会社株式	135,540	135,190
関係会社出資金	4,999	6,588
長期貸付金	※4 8,728	※4 26,529
前払年金費用	1,164	1,241
その他	473	1,006
貸倒引当金	△107	△106
投資その他の資産合計	214,511	243,358
固定資産合計	260,412	288,476
資産合計	289,204	317,592

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 58	※4 30
短期借入金	※4,6 38,015	※4,6 47,358
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	12,000	12,000
未払金	※4 1,356	※4 1,281
未払費用	245	275
未払消費税等	85	13
未払法人税等	193	72
預り金	※1 1,142	※1 1,139
前受収益	405	416
役員賞与引当金	31	37
その他	47	34
流動負債合計	83,583	92,661
固定負債		
長期借入金	※4 22,722	※4 24,234
長期預り金	※1 10,738	※1 9,660
繰延税金負債	10,975	15,877
退職給付引当金	2,068	2,216
環境対策引当金	89	147
資産除去債務	115	117
固定負債合計	46,710	52,253
負債合計	130,293	144,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金	20,400	20,400
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	20,400	20,404
利益剰余金		
利益準備金	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,043	5,878
特別償却準備金	87	67
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	13,803	20,802
利益剰余金合計	89,832	96,646
自己株式	△3,266	△3,286
株主資本合計	134,554	141,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,074	31,061
評価・換算差額等合計	24,074	31,061
新株予約権	282	264
純資産合計	158,910	172,677
負債純資産合計	289,204	317,592

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※1 18,095	※1 13,295
売上原価	※1 5,140	※1 4,938
売上総利益	12,955	8,357
販売費及び一般管理費	※2 5,503	※2 5,404
営業利益	7,451	2,952
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 5,560	※1 5,586
為替差益	38	1,621
雑収入	86	※1 38
営業外収益合計	5,685	7,246
営業外費用		
支払利息	※1 575	※1 561
雑損失	123	144
営業外費用合計	699	706
経常利益	12,437	9,492
特別利益		
固定資産売却益	※3 112	※3 0
投資有価証券売却益	17	413
関係会社株式売却益	-	1,906
新株予約権戻入益	-	47
特別利益合計	130	2,368
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 11
固定資産廃棄損	※5 90	※5 34
減損損失	-	305
投資有価証券評価損	-	299
関係会社貸倒引当金繰入額	243	360
環境対策引当金繰入額	-	60
訴訟和解金等	※6 195	-
特別損失合計	530	1,072
税引前当期純利益	12,037	10,788
法人税、住民税及び事業税	15	19
法人税等調整額	3,704	1,335
法人税等合計	3,720	1,355
当期純利益	8,317	9,433

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	27,587	20,400	20,400
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	27,587	20,400	20,400

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,896	6,169	78	63,000	7,990	84,136
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		48			△48	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△174			174	—
特別償却準備金の積立			26		△26	—
特別償却準備金の取崩			△17		17	—
剰余金の配当					△2,620	△2,620
当期純利益					8,317	8,317
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△125	8	—	5,813	5,696
当期末残高	6,896	6,043	87	63,000	13,803	89,832

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,255	128,868	14,722	14,722	246	143,838
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
特別償却準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩						—
剰余金の配当		△2,620				△2,620
当期純利益		8,317				8,317
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,351	9,351	35	9,387
当期変動額合計	△11	5,685	9,351	9,351	35	15,072
当期末残高	△3,266	134,554	24,074	24,074	282	158,910

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	27,587	20,400	—	20,400
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	3	3
当期末残高	27,587	20,400	3	20,404

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,896	6,043	87	63,000	13,803	89,832
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩		△165			165	—
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩			△19		19	—
剰余金の配当					△2,619	△2,619
当期純利益					9,433	9,433
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△165	△19	—	6,998	6,813
当期末残高	6,896	5,878	67	63,000	20,802	96,646

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,266	134,554	24,074	24,074	282	158,910
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
特別償却準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩						—
剰余金の配当		△2,619				△2,619
当期純利益		9,433				9,433
自己株式の取得	△32	△32				△32
自己株式の処分	11	15				15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,987	6,987	△17	6,969
当期変動額合計	△20	6,797	6,987	6,987	△17	13,766
当期末残高	△3,286	141,351	31,061	31,061	264	172,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(3) 固定資産の減価償却方法

1 有形固定資産

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

構築物 2年～60年

機械及び装置 4年～17年

2 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

1 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

3 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

4 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第20条を準用する、同第34条に定める投資その他の資産に係る引当金の注記については、同第20条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	6,883百万円	6,582百万円
構築物	122百万円	108百万円
機械及び装置	35百万円	32百万円
工具、器具及び備品	11百万円	8百万円
土地	325百万円	325百万円
計	7,378百万円	7,056百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預り金	564百万円	564百万円
長期預り金	7,466百万円	6,901百万円
計	8,031百万円	7,466百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	398百万円	420百万円

3 偶発債務

他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。

関係会社

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	1,122百万円 (11,933千米ドル)	PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	1,357百万円 (13,187千米ドル)
PT. NISSHINBO INDONESIA	677百万円 (7,200千米ドル)	PT. NISSHINBO INDONESIA	514百万円 (5,000千米ドル)
PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	450百万円 206百万円 (2,200千米ドル)	PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	— — —
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	23百万円 (245千米ドル)	PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	79百万円 (770千米ドル)
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	470百万円 (5,000千米ドル)	NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	343百万円 (3,334千米ドル)
日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司	797百万円 (8,480千米ドル)	日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司	835百万円 (8,117千米ドル)
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	1,201百万円 (12,773千米ドル)	NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	1,065百万円 (10,350千米ドル)
日清紡精密機器(上海)有限公司	710百万円 (7,552千米ドル)	日清紡精密機器(上海)有限公司	1,007百万円 (9,790千米ドル)
TMD FRICTION HOLDINGS GMBH	— —	TMD FRICTION HOLDINGS GMBH	1,327百万円 (9,374千ユーロ)

TMD FRICTION DO BRASIL S. A.	—	TMD FRICTION DO BRASIL S. A.	409百万円 (9,000千レアル)
TMD FRICTION GMBH	—	TMD FRICTION GMBH	38百万円 (272千ユーロ)
TMD FRICTION ESCO GMBH	—	TMD FRICTION ESCO GMBH	19百万円 (135千ユーロ)
日清紡テキスタイル(株)	78百万円	日清紡テキスタイル(株)	344百万円
大和紙工(株)	76百万円	大和紙工(株)	55百万円
NISSHINBO SINGAPORE PTE LTD.	2,257百万円 (24,000千米ドル)	NISSHINBO SINGAPORE PTE LTD.	2,675百万円 (26,000千米ドル)
NISSHINBO EUROPE B. V.	1,643百万円 (13,609千ユーロ)	NISSHINBO EUROPE B. V.	964百万円 (6,809千ユーロ)
日清紡ブレーキ(株)	2,207百万円	日清紡ブレーキ(株)	2,979百万円

※4 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	29,499百万円	28,856百万円
長期金銭債権	8,722百万円	26,524百万円
短期金銭債務	19,347百万円	12,674百万円
長期金銭債務	8,722百万円	10,234百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	0百万円	—

※6 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	35,000百万円
借入実行残高	19,000百万円	32,000百万円
差引借入未実行残高	11,000百万円	3,000百万円

※7 下記の固定資産を保有目的の変更により、仕掛品に振替えています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
構築物	6百万円	—
土地	0百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引等に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,483百万円	3,370百万円
仕入高等	351百万円	388百万円
営業取引以外の取引による取引高	727百万円	1,833百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度19%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度81%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	395百万円	450百万円
給料・賃金・賞与	1,484百万円	1,521百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	37百万円
退職給付引当金繰入額	458百万円	305百万円
減価償却費	226百万円	186百万円
試験研究費	1,380百万円	1,346百万円
租税課金	299百万円	222百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	—
機械及び装置	0百万円	—
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	111百万円	0百万円
計	112百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	—	5百万円
車両運搬具	1百万円	5百万円
計	1百万円	11百万円

※5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	39百万円	17百万円
構築物	43百万円	7百万円
機械及び装置	4百万円	9百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
ソフトウェア	1百万円	—
計	90百万円	34百万円

※6 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

訴訟和解金等は主として、当社が保有する不動産にかかる訴訟和解金です。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	34,118	37,685	3,567
関連会社株式	154	265	110
合計	34,273	37,951	3,677

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	34,118	56,496	22,377
関連会社株式	154	360	206
合計	34,273	56,857	22,854

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	99,425	99,425
関連会社株式	1,842	1,492
合計	101,267	100,917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,985百万円	2,142百万円
株式評価損	1,612百万円	1,649百万円
退職給付引当金	321百万円	347百万円
賞与引当金	67百万円	70百万円
繰越欠損金	3,407百万円	997百万円
分離先企業株式に係る一時差異	3,511百万円	3,511百万円
合併受入資産	563百万円	563百万円
その他	332百万円	372百万円
繰延税金資産小計	11,803百万円	9,654百万円
評価性引当額	△5,124百万円	△4,436百万円
繰延税金資産合計	6,678百万円	5,217百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,308百万円	△17,170百万円
固定資産圧縮積立金	△3,361百万円	△3,249百万円
その他	△50百万円	△37百万円
繰延税金負債合計	△16,720百万円	△20,457百万円
繰延税金負債の純額	△10,041百万円	△15,240百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産) 繰延税金資産	934百万円	637百万円
(固定負債) 繰延税金負債	△10,975百万円	△15,877百万円
計	△10,041百万円	△15,240百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△14.3%	△20.4%
評価性引当額の増減	7.3%	△6.3%
税率変更による差異	—	0.9%
その他	△0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	12.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が102百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が102百万円増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	28,287	440	19 (1)	1,500	27,207	40,497
構築物	1,887	61	7	171	1,770	5,550
機械及び装置	1,078	1,147	168 (122)	369	1,687	2,008
車両運搬具	35	37	12 (0)	9	49	17
工具、器具及び備品	550	127	11 (11)	163	501	1,333
土地	13,664	—	4	—	13,659	—
建設仮勘定	156	1,897	1,983 (170)	—	70	—
有形固定資産計	45,660	3,710	2,208 (305)	2,214	44,947	49,408
無形固定資産						
ソフトウェア	—	—	—	54	96	—
その他	—	—	—	72	73	—
無形固定資産計	—	—	—	126	170	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,677	6,036	5,677	6,036
役員賞与引当金	31	48	42	37
環境対策引当金	89	60	1	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の国内居住個人株主 (2) 優待内容 弊社グループの製品等を贈呈(年1回)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第170期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第170期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第171期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第171期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及び確認書	第171期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)		平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀 井 孝 衛 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀 井 孝 衛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河田正也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長河田正也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行い、その評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社並びに連結子会社14社及び損益等の重要性を勘案し、持分法適用関連会社1社の計16社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河田 正也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也 は、当社の第171期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。